

第2章

地球儀を俯瞰する外交

第1節	アジア・大洋州	026
第2節	北米	075
第3節	中南米	088
第4節	欧州	097
第5節	ロシア、中央アジアとコーカサス	111
第6節	中東と北アフリカ	118
第7節	アフリカ	128

第1節

アジア・大洋州

1 概観

〈全般〉

アジア・大洋州地域は、経済規模世界第2位の中国及び第3位の日本だけでなく、成長著しい新興国が多くあり、豊富な人材に支えられ、「世界の成長センター」として世界経済を牽引し、その存在感を増大させている。世界の約76億人の人口のうち、米国及びロシアを除く東アジア首脳会議（EAS）参加国¹には約36億人が居住しており、世界全体の約48%を占めている²。東南アジア諸国連合（ASEAN）、中国及びインドの名目国内総生産（GDP）の合計は、過去10年間で3倍近く増加（世界平均は約1.5倍）している³。また、米国及びロシアを除くEAS参加国の輸出入総額は約10兆3,500億米ドルであり、欧州連合（EU：約11兆7,200億米ドル）に匹敵する規模である⁴。域内の経済関係は緊密で、経済的相互依存が進んでいる。今後、中間層の拡充により購買力の更なる飛躍的な向上が見込まれており、この地域の力強い成長を促し、膨大なインフラ需要や巨大な中間層の購買力を取り込んでいくことは、日本に豊かさや活力をもたらすことにもつなが

る。豊かで安定したアジア・大洋州地域の実現は、日本の平和と繁栄にとって不可欠である。

その一方、アジア・大洋州地域では、北朝鮮の核・ミサイル開発や、地域諸国による透明性を欠いた形での軍事力の近代化や力による現状変更の試み、海洋をめぐる問題における関係国・地域国間の緊張の高まりなど、安全保障環境は厳しさを増している。また、整備途上の経済・金融システム、環境汚染、不安定な食料・資源需給、頻発する自然災害、高齢化など、この地域の安定した成長を阻む要因も抱えている。

日本は、外交の柱の一つとして、近隣諸国との協力関係の強化を掲げ、首脳・外相レベルも含め積極的な外交を展開してきている。アジア・太平洋地域諸国との関係では、2018年、安倍総理大臣は、2月に平昌オリンピックの開会式に出席するため韓国を訪問したほか、10月には日本の総理大臣としては7年ぶりに中国を公式訪問した。11月にはASEAN関連首脳会議に出席するためシンガポールを訪問したのち、続けてオーストラリアを訪問し、さらにアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議のためパプアニューギニアを訪問した。また、日本でも、5月の第7回日中韓サミット及び第8回太

1 ASEAN（加盟国：ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム）、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア及びニュージーランド

2 世界人口白書2018

3 世界銀行（WB）

4 国際通貨基金（IMF）

平洋・島サミット (PALM8)、10月の第10回日・メコン首脳会議といったアジア・大洋州の国々を招いての首脳会議を開催したほか、モディ・インド首相等の要人を日本に招き首脳会談を行った。また、河野外務大臣は、2018年にアジア・大洋州の21の国や地域を訪問するなど、精力的にこの地域における外交活動を展開している。

〈日米同盟とアジア太平洋地域〉

日米安全保障体制を中核とする日米同盟は、日本のみならず、アジア太平洋地域の平和と繁栄及び自由の礎である。地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日米同盟の重要性はこれまで以上に高まっている。2017年1月に米国でトランプ政権が発足して以降、安倍総理大臣とトランプ米国大統領は、2018年末までに、電話会談を含め36回の首脳会談を行うなど、首脳間を始めあらゆるレベルで緊密に連携し、北朝鮮を始めとする地域の諸課題に対応している。

また、米国とは「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた協力を進めており、9月の日米首脳会談の際には、海洋安全保障、防災等の分野における日米協力に関するファクトシート、11月のペンス米国副大統領訪日の際には、

エネルギー、インフラ、デジタル分野での具体的な協力に関する共同声明を発出した。米国以外にも、オーストラリア、インド、ASEAN諸国といった同志国とも連携し、引き続き地域の平和と繁栄に主導的な役割を果たしていく。

〈慰安婦問題への取組〉

慰安婦問題を含め、先の大戦に係る賠償、財産・請求権の問題については、日本政府は、サンフランシスコ平和条約、二国間の条約等に従って誠実に対応してきており、これらの条約等の当事国との間では法的に解決済みとの立場である。

一方、韓国のほか、米国、カナダ、オーストラリア、中国、フィリピン、ドイツ、台湾等でも、慰安婦像⁵の設置等の動きがある。このような動きは日本政府の立場と相いれない、極めて残念なものである。日本政府としては、引き続き、様々な関係者にアプローチし、日本の立場（例えば、「軍や官憲による強制連行」、「数十万人の慰安婦」、「性奴隷」といった主張については、史実とは認識していないこと）について説明する取組を続けていく。（囲み記事「慰安婦問題」28ページ参照）



日・オーストラリア首脳会談
(11月16日、オーストラリア・ダーウィン 写真提供：内閣広報室)



河野外務大臣のASEANに関する世界経済フォーラム出席
(9月13日、ベトナム・ハノイ)

⁵ 分かりやすさの観点から、便宜上、「慰安婦像」との呼称を用いるが、この呼称は、これらの像に係る元慰安婦についての描写が正しいとの認識を示すものではない。

慰安婦問題

1. 日韓間の慰安婦問題

- (1) 慰安婦問題は、1990年代以降、日韓間で大きな外交問題となってきたが、日本はこれに真摯に取り組んできた。日韓間の財産及び請求権の問題は、1965年の日韓請求権・経済協力協定で法的に解決済みであるが、その上で、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るとの観点から、1995年、日本国民と日本政府が協力して財団法人「女性のためのアジア平和国民基金」（略称：「アジア女性基金」）を設立し、韓国を含むアジア各国等の元慰安婦の方々に対し、医療・福祉支援事業及び「償い金」の支給を行うとともに、歴代総理大臣からの「おわびの手紙」を届ける等、最大限の努力をしてきた。
- (2) さらに、日韓両政府は、多大なる外交努力の末に、2015年12月の日韓外相会談における合意によって、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的な解決」を確認した。また、日韓両首脳間においても、この合意を両首脳が責任を持って実施すること、また、今後、様々な問題に対し、この合意の精神に基づき対応することを確認した。この合意については、潘基文^{パンギムン}国連事務総長（当時）を始め、米国政府を含む国際社会も歓迎している。

この合意に基づき、2016年8月、日本政府は韓国政府が設立した「和解・癒やし財団」に対し、10億円の支出を行った。「和解・癒やし財団」は、これまで、合意時点でご存命の方々47人のうち34人に対し、また、お亡くなりになっていた方々199人のうち58人のご遺族に対し、資金を支給しており、多くの元慰安婦の方々の評価を得ている。

- (3) しかしながら、2016年12月、韓国の市民団体により、在釜山^{プサン}総領事館に面する歩道に慰安婦像^{ムンジェイン}*が設置された。その後、2017年5月に新たに文在寅^{ムンジェイン}政権が発足し、外交部長官直轄の「慰安婦合意検討タスクフォース」による検討結果を受け、2018年1月9日には、康京和^{カンギョンファ}外交部長官が、①日本に対し再協議は要求しない、②被害者の意思をしっかりと反映しなかった2015年の合意では真の問題解決としない等とする韓国政府の立場を発表した。2018年7月、韓国女性家族部は、日本政府の拠出金10億円を「全額充当」するため予備費を編成し、「両性平等基金」に拠出すると発表した。また、11月には、女性家族部は、「和解・癒やし財団」の解散を推進すると発表した。
- (4) 解散の発表は、日韓合意に照らして問題であり、日本として到底受け入れられるものではない。韓国政府は、文在寅大統領を含め、「合意を破棄しない」、「日本側に再交渉を要求しない」ことを対外的に繰り返し明らかにしてきているものの、日本は、日韓合意の下で約束した措置をすべて実施してきており、国際社会が韓国側による合意の実施を注視している状況である。日本政府としては、引き続き、韓国側に日韓合意の着実な実施を強く求めていく考えである。

2. 国際社会における慰安婦問題の取扱い

- (1) 慰安婦問題を含め、先の大戦に関わる賠償並びに財産及び請求権の問題について、日本政府は、米国、英国、フランス等45か国との間で締結したサンフランシスコ平和条約及びその他二国間の条約等に従って誠実に対応してきており、これらの条約等の当事国との間では、個人の請求権の問題も含めて、法的に解決済みである。
- (2) その上で、日本政府は、元慰安婦の方々の名誉回復と救済措置を積極的に講じてきた。1995年には、日本国民と日本政府の協力の下、元慰安婦の方々に対する償いや救済事業等を行うことを目的として、「アジア女性基金」が設立された。アジア女性基金には、日本政府が約48億円を拠出し、また、日本人一般市民から約6億円の募金が寄せられた。日本政府は、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るため、元慰安婦の方々への「償い金」や医療・福祉支援事業の支給等を行うアジア女性基金の事業に対し、最大限の協力を行ってきた。アジア女性基金の事業では、元慰安婦の方々285人（フィリピン211人、韓国61人、台湾13人）に対し、国民の募金を原資とする「償い金」（一人当たり200万円）

* 在韓国日本国大使館前や在釜山総領事館前にある像について、分かりやすさの観点から、便宜上、「慰安婦像」との呼称を用いるが、この呼称は、これらの像に係る元慰安婦についての描写が正しいとの認識を示すものではない。

が支払われた。また、アジア女性基金は、これらの国・地域において、日本政府からの拠出金を原資とする医療・福祉支援事業として一人当たり300万円（韓国・台湾）、120万円（フィリピン）を支給した（合計金額は、一人当たり500万円（韓国・台湾）、320万円（フィリピン））。さらに、アジア女性基金は、日本政府からの拠出金を原資として、インドネシアにおいて、高齢者用の福祉施設を整備する事業を支援し、また、オランダにおいて、元慰安婦の方々の生活状況の改善を支援する事業を支援した。

- (3) 個々の慰安婦の方々に対して「償い金」及び医療・福祉支援が提供された際、その当時の内閣総理大臣（橋本龍太郎内閣総理大臣、小渕恵三内閣総理大臣、森喜朗内閣総理大臣及び小泉純一郎内閣総理大臣）は、自筆の署名を付したおわびと反省を表明した手紙をそれぞれ元慰安婦の方々に直接送った。
- (4) 2015年の内閣総理大臣談話に述べられているとおり、日本としては、20世紀において、戦時下、多くの女性たちの尊厳や名誉が深く傷つけられた過去を胸に刻み続け、21世紀こそ女性の人権が傷つけられることのない世紀とするため、リードしていく決意である。
- (5) このような日本政府の真摯な取組にもかかわらず、「強制連行」や「性奴隷」といった表現のほか、慰安婦の数を「20万人」又は「数十万人」と表現するなど、史実に基づくとは言いがたい主張も見られる。

これらの点に関する日本政府の立場は次のとおりである。

●「強制連行」

これまでに日本政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述は見当たらなかった（このような立場は、例えば、1997年12月16日に閣議決定した答弁書にて明らかにしている。）。

●「性奴隷」

「性奴隷」という表現は、事実に反するので使用すべきでない。この点は、2015年12月の日韓合意の際に韓国側とも確認しており、同合意においても一切使われていない。

●慰安婦の数に関する「20万人」といった表現

「20万人」という数字は、具体的裏付けがない数字である。慰安婦の総数については、1993年8月4日の政府調査結果の報告書で述べられているとおり、発見された資料には慰安婦の総数を示すものではなく、また、これを推認させるに足る資料もないので、慰安婦総数を確定することは困難である。

- (6) 日本政府は、これまで日本政府がとってきた真摯な取組や日本政府の立場について、国際的な場において明確に説明する取組を続けている。具体的には、日本政府は、国連の場において、2016年2月の女子差別撤廃条約第7回及び第8回政府報告審査を始めとする累次の機会を捉え、日本の立場を説明してきている。また、2017年2月、日本政府は、米国・ロサンゼルス郊外のグレンデール市に設置されている慰安婦像に係る米国連邦最高裁判所における訴訟において、日本政府の意見書を同裁判所に提出した。

【参考資料：資料編参照（294～305ページ）】

- ・衆議院議員高市早苗君提出「慰安婦」問題の教科書掲載に関する再質問に対する答弁書（1997年12月16日）
- ・日韓両外相共同記者発表（2015年12月）
- ・女子差別撤廃条約第7回及び第8回政府報告審査における杉山外務審議官（当時）の発言（2016年2月）
- ・米国グレンデール市慰安婦像訴訟における日本国政府の意見書提出（2017年2月）
- ・人権理事会ハイレベルセグメントにおける堀井学外務大臣政務官（当時）の発言（2018年2月）
- ・人種差別撤廃条約第10回・第11回政府報告審査における大鷹総合外交政策局審議官（国連担当大使）の発言（2018年8月）
- ・強制失踪条約第1回政府報告審査総括所見の公表に際しての岡村人権担当大使発ジャンーナ強制失踪委員会委員長宛書簡及びファクトシート（2018年11月）

2 朝鮮半島

(1) 北朝鮮（拉致問題含む。）

日本は、2002年9月の日朝平壤宣言^{ピョンヤン}に基づき、拉致、核・ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化を図ることを基本方針として、引き続き様々な取組を進めている。

2018年6月、シンガポールにおいて歴史的な米朝首脳会談が行われ、トランプ米国大統領と金正恩^{キムジョンウン}国務委員長は朝鮮半島の完全な非核化に合意し、2019年2月にはハノイ（ベトナム）において、第2回米朝首脳会談が開催された。同首脳会談の結果を踏まえつつ、朝鮮半島の非核化に向けて、引き続き、国際社会が一体となって米朝プロセスを後押ししていくことが重要である。日本としては、北朝鮮問題の解決に向けて、引き続き、米国や韓国と協力し、中国やロシアを始めとする国際社会と緊密に連携していく。

拉致問題については、北朝鮮に対して2014年5月の日朝政府間協議における合意（ストックホルム合意⁶）の履行を求めつつ、引き続き、米国を始めとする関係国と緊密に連携し、一日も早い全ての拉致被害者の帰国を実現すべく、全力を尽くしていく。

ア 北朝鮮の核・ミサイル問題

北朝鮮は、累次の国連安保理決議に従って、全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ不可逆的な方法での廃棄を行っておらず、北朝鮮の核・ミサイル能力に本質的な変化は見られない。

金正恩国務委員長は2018年1月の「新年の辞」において、南北対話の必要性に言及する一方、核弾頭と弾道ミサイルを大量生産し、実戦配備に拍車をかけていくことを表明した。1月16日にバンクーバー（カナダ）で開催された北朝鮮に関する関係国外相会合では、各国から

安保理決議の完全な履行や独自の措置を一層強化することが必要であるといった議論があった。また、同日に行われた日米韓外相会合では、安保理決議の完全な履行等を含め、国際社会の取組を日米韓3か国で主導していくことを確認したところである。その後、トランプ大統領が金正恩国務委員長と会談を行う意向を表明した後、4月17日及び18日に行われた日米首脳会談では、北朝鮮が完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法で核兵器を始めとする全ての大量破壊兵器及び弾道ミサイルの計画を放棄する必要があることを確認した。

4月20日に開催された朝鮮労働党中央委員会第7期第3回全員会議において、北朝鮮は、核実験及び大陸間弾道ミサイル（ICBM）試験発射の中止、核実験場の廃棄等を発表し、同月27日の南北首脳会談で発出された「朝鮮半島の平和と繁栄、統一のための板門店宣言文」においては、南北として、完全な非核化を通じ、核のない朝鮮半島を実現するという共通の目標を確認した。5月24日、北朝鮮は、豊溪里^{フンゲリ}の核実験場を爆破し、また、5月26日の南北首脳会談において、韓国側の発表によれば、金正恩国務委員長は、改めて朝鮮半島の完全な非核化の意志を明らかにした。

6月12日の史上初となる米朝首脳会談では、米朝首脳共同声明が発出され、金正恩国務委員長がトランプ大統領に対して、朝鮮半島の「完全な非核化」について、自ら署名した文書の形で直接約束した。これは、4月の日米首脳会談で安倍総理大臣からトランプ大統領に対して、米朝首脳同士の合意を署名文書で残すことを提起したことを踏まえたものであった。その上で、6月12日、米朝首脳会談後に実施された日米首脳電話会談では、歴史的な米朝会談の成果の上に、国際社会と一致協力して、北朝鮮の安保理決議の完全な履行を求めていくとの日米、日米韓の確固たる方針を改めて確認した。また、6月14日、ソウル（韓国）において行

6 2014年5月にストックホルムにて開催された日朝政府間協議において、北朝鮮側は、拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査の実施を約束した。

われた日米韓外相会合において、米朝首脳会談の結果を北朝鮮による具体的な行動につなげていくことが重要であるとの認識で一致した。さらに、7月7日及び8日、訪朝直後のポンペオ米国国務長官が訪日し、日米韓外相会合及び日米外相会談が行われた。同会合では安保理決議に基づき、全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を目指すことを確認するとともに、安保理決議の完全な履行に向けた具体的な行動を北朝鮮から引き出すべく協力していくことで一致した。

9月19日の南北首脳会談において発出された「9月平壤共同宣言」において、北朝鮮は、まず、東倉里のエンジン試験場・ミサイル発射台を、関係国の専門家らの立会いの下、恒久的に廃棄し、米国が相応の措置をとれば、寧辺の核施設の恒久的な廃棄のような追加措置をとる用意があることを表明した。また、南北は、朝鮮半島の完全な非核化を推進していく過程で緊密に協力していくこととした。

10月7日、訪朝したポンペオ国務長官は金正恩国務委員長と会談し、米国は、金正恩国務委員長が豊溪里核実験場の不可逆的な廃棄を確認するため、査察官を招請した旨を発表した。こうした中、11月7日には、予定されていた米朝高官協議の中止が発表され、2018年中に更なる米朝高官協議は実施されなかった。

2019年1月18日、金英哲朝鮮労働党副委員長が訪米し、トランプ大統領を表敬した。その後、2月27日及び28日にハノイ（ベトナム）で第2回米朝首脳会談が開催されたものの、米朝間の合意には至らなかった。トランプ大統領は、同首脳会談について、金正恩国務委員長と建設的な時間を過ごしたとしつつ、北朝鮮側は米国が望んでいた非核化の大部分を行う用意があったが、そのために完全な制裁解除に応じることはできなかった旨述べた。

北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄に向け、国際社会が一致結束して、安保理決議を完全に履行することが

重要である。日本は、海上保安庁によるしょう戒活動及び自衛隊による警戒監視活動の一環として、安保理決議違反が疑われる船舶の情報収集を行っている。安保理決議で禁止されている北朝鮮船舶との「瀬取り」（洋上での物資の積替え）を実施していること等違反が強く疑われることが確認された場合には、国連安保理北朝鮮制裁委員会への通報、関係国への関心表明、対外公表等の措置を採ってきている。2018年は「瀬取り」の実施が強く疑われる10回の行為を外務省ホームページ等で公表した。また、「瀬取り」を含む違法な海上活動に対して、米国に加え、2018年4月下旬から約1か月及び9月中旬から約1か月半、在日米軍嘉手納飛行場を拠点とし、カナダ、オーストラリア及びニュージーランドが航空機による警戒監視活動を行った。また、米国海軍の多数の艦艇、英国海軍フリゲート「サザーランド」及び同揚陸艦「アルビオン」、カナダ海軍フリゲート「カルガリー」並びにオーストラリア海軍フリゲート「メルボルン」といった海軍艦艇が、東シナ海を含む日本周辺海域において、警戒監視活動を行った。さらに、安保理決議の完全な履行及び実効性の確保のため日本、米国、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、英国及びフランスの間での情報共有及び調整が、多国間の連携を一層深める取組の一環として行われていることは、意義あるものと考えている。

1 拉致問題・日朝関係

（ア）拉致問題に関する基本姿勢

現在、日本政府が認定している日本人拉致事案は、12件17人であり、そのうち12人がいまだ帰国していない。北朝鮮は、12人のうち、8人は死亡し、4人は入境を確認できないと主張しているが、そのような主張について納得のいく説明がなされていない以上、日本としては、安否不明の拉致被害者は全て生存しているとの前提で、問題解決に向けて取り組んでいる。北朝鮮による拉致は、日本の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普

遍的問題である。日本は、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの基本認識の下、その解決を最重要課題と位置付け、全ての拉致被害者の安全の確保と即時帰国、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを北朝鮮側に対し強く要求している。

(イ) 日本の取組

北朝鮮による2016年1月の核実験及び2月の「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射を受け、同月に日本が独自の対北朝鮮措置の実施を公表したことに対し、北朝鮮は全ての日本人に関する包括的調査を全面中止し、特別調査委員会を解体すると一方的に宣言した。日本は北朝鮮に対し厳重に抗議し、ストックホルム合意を破棄する考えはないこと、北朝鮮が同合意に基づき、一日も早く全ての拉致被害者を帰国させるべきことについて、強く要求した。

(ウ) 日朝関係

2018年2月9日に平昌冬季オリンピック競技大会の開会式の際の文在寅^{ムンジェイン}韓国大統領主催レセプション会場において、安倍総理大臣から金永南^{キムヨンナム}北朝鮮最高人民会議常任委員長に対して、拉致問題、核・ミサイル問題を取り上げ、日本側の考えを伝えた。特に、全ての拉致被害者の帰国を含め、拉致問題の解決を強く申し入れた。また、8月、シンガポールにおけるASEAN関連外相会議の機会において、河野外務大臣は李容浩^{リヨンホ}北朝鮮外相との間で短時間言葉を交わし、日朝関係に関する日本側の基本的な考えを改めて伝達した。さらに、9月、河野外務大臣は国連本部において、李容浩北朝鮮外相と会談を行った。

(エ) 国際社会との連携

拉致問題の解決のためには、日本が主体的に北朝鮮側に対して強く働きかけることはもちろん、拉致問題解決の重要性について諸外国からの理解と支持を得ることが不可欠である。日本は、各国首脳・外相との会談、G7シャルルボワ・サミット（カナダ）、日中韓サミット、日

米韓外相会合、ASEAN関連首脳会議、国連関係会合を含む国際会議等の外交上のあらゆる機会を捉え、拉致問題を提起している。

米国については、トランプ大統領が、安倍総理大臣からの要請を受け、2018年6月の米朝首脳会談において金正恩国務委員長に対して拉致問題を取り上げたほか、ポンペオ国務長官の訪朝などの機会に北朝鮮に対して拉致問題を提起している。また、2019年2月の第2回米朝首脳会談では、トランプ大統領から金正恩国務委員長に対して初日の最初に行った一対一の会談の場で拉致問題を提起し、拉致問題についての安倍総理大臣の考え方を明確に伝え、また、その後の少人数夕食会で、拉致問題を提起し、首脳間での真剣な議論が行われた。さらに、米国会議においては、北朝鮮に拉致された可能性のある米国人に関する決議案が2016年9月に下院本会議で可決・成立したほか、2018年11月には上院本会議でも決議案が可決・成立した。

韓国については、2018年4月の南北首脳会談を始めとする累次の機会において、北朝鮮に対して拉致問題を提起している。また、同年5月の日中韓サミットにおいては、拉致問題の早期解決に向け、安倍総理大臣から文在寅韓国大統領と李克強^{リクキョウ}中国国务院総理に支持と協力を呼びかけ、両首脳の理解を得た結果、その成果文書に拉致問題が初めて言及された。さらに、同年9月の日露首脳会談においても、安倍総理大臣から拉致問題の解決に向けてロシアの協力を呼びかけ、プーチン大統領の理解を得たほか、同年10月の日中首脳会談においても、安倍総理大臣から拉致問題に関する日本の立場を改めて説明し、^{しゅうきんぺい}習近平中国国家主席から理解と支持を得た。

日本は、今後とも、米国を始めとする関係国と緊密に連携、協力しつつ、拉致問題の早期解決に向けて全力を尽くしていく。

㉔ 北朝鮮の対外関係等

(ア) 米朝関係

2018年3月8日、訪米中の鄭義溶^{チョンウィヨン}韓国国家安全保障室長は、3月5日から6日まで行われた韓国特別使節団による北朝鮮訪問の結果につ

いて説明するためトランプ大統領を表敬した後、ホワイトハウスにおいて記者団に対し、トランプ大統領が5月までに金正恩国務委員長に会うと述べたと発表した。その後、トランプ大統領を含め、米国政府関係者もその方針を確認する発信を行った。

5月9日、米朝首脳会談の準備を行うため、ポンペオ国務長官が訪朝した際、北朝鮮に拘束されていた米国人3名が解放された。5月10日、トランプ大統領は、米朝首脳会談が6月12日にシンガポールで開催されると発表した。

5月24日、トランプ大統領は、金正恩国務委員長宛ての書簡を公開し、米朝首脳会談を開催しない意向を明らかにしたが、6月1日、訪米した金英哲朝鮮労働党副委員長による表敬を受け、6月12日にシンガポールで米朝首脳会談を行うと改めて表明した。

6月12日、シンガポールにおいて史上初となる米朝首脳会談が開催され、会談後、トランプ大統領と金正恩国務委員長は米朝首脳共同声明に署名した。7月6日から7日まで、ポンペオ米国国務長官は平壤を訪問し、金英哲朝鮮労働党副委員長との間で会談を行った。7月15日の米朝将官級協議等を経て、朝鮮戦争休戦65周年記念日に当たる7月27日、米軍輸送機が朝鮮戦争で死亡した米兵の遺骨を北朝鮮の元山^{ウォンサン}から韓国の烏山^{オサン}に送還した。8月1日、遺骨はハワイへ移送され、ペンス米国副大統領の出席の下、返還を祝う式典が行われた。

10月7日、ポンペオ国務長官は、8月に就任したビーガン北朝鮮担当特別代表らと共に訪朝し、金正恩国務委員長との間で会談を行った。米国国務省は、第2回米朝首脳会談の日程や場所を議論し、また、金正恩国務委員長は豊溪里^{プンゲリ}核実験場の不可逆的な廃棄を確認するため、査察官を招請したこと等を発表した。

米国は、北朝鮮の非核化が達成されるまでは、制裁を維持するとの方針に基づき、2018年1月、2月、8月、9月、10月、11月、12

月に大量破壊兵器の拡散への関与や人権侵害への関与等を理由に、北朝鮮に対する米国独自の措置に基づき、個人や団体、船舶を制裁対象として新たに指定した。制裁対象は北朝鮮の団体・個人のほか、ロシア及び中国を含む第三国の団体・個人を含んだものとなっている。

(イ) 南北関係

2017年5月に発足した韓国の文在寅政権は、同年7月に発表した「ベルリン構想⁷」等を通じ、北朝鮮に南北対話の再開を提案したものの、北朝鮮がこれに応じない状況が続いていた。しかし、金正恩国務委員長が2018年の「新年の辞」で南北対話の必要性に言及したことが契機となり、同年、南北関係は大幅に進展した。

2018年には、3回の南北首脳会談が開催された⁸。同年1回目の南北首脳会談は、4月27日、板門店の韓国側地域「平和の家」で開催され、南北首脳間の合意文書として「朝鮮半島の平和と繁栄、統一のための板門店宣言文」が採択された。2回目の首脳会談は、5月26日、板門店の北朝鮮側地域「統一閣」で開催された。同会談で金正恩国務委員長は米朝首脳会談実現への意志を示したとされている。3回目の首脳会談は、文在寅大統領が9月18日から20日まで北朝鮮を訪問した際に行われ、首脳間の合意文書として「9月平壤共同宣言」が採択された。

その上で、南北間では、上記合意文書等に従い、様々な分野の交流や協力が推進された。安全保障分野においては、9月の南北首脳会談の結果、「板門店宣言軍事分野履行合意書」が採択され、これまでのところ、軍事境界線一帯における各種軍事演習の中止、軍事境界線上における飛行禁止区域の設定、非武装地帯内の監視哨戒所の一部撤収といった措置が行われた。また、経済協力分野においては、鉄道・道路、山林、保健・医療、航空等の各分野で協議が行われ、例えば南北を結ぶ鉄道・道路の現地調査及び着工式、北朝鮮に対する松枯れ防止薬剤の提

7 2017年7月6日に文在寅大統領は、「ベルリン構想」(①10月4日の離散家族再会・墓参事業と、そのための南北赤十字会談開催、②平昌冬季オリンピックへの北朝鮮の参加、③軍事境界線における敵対行為の相互停止、④南北間の接触と対話の再開)を発表

8 それ以前は2000年6月、2007年10月に計2回開催

供等が実施された。

そのほか、南北当局者が常駐する南北共同連絡事務所が北朝鮮の開城地域に開設されたほか、約3年ぶりに離散家族再会事業が行われた。一方、金正恩国務委員長のソウル訪問のように、南北首脳が年内に実施することで一致したものの、実現に至らなかった合意事項もある。

こうした中、文在寅政権は、国連安保理決議に基づく制裁の枠内で南北協力を推進するとの立場を表明してきており、一部の案件については国連安保理北朝鮮制裁委員会に制裁の適用除外を申請し、承認を受けている⁹。

(ウ) 中朝関係

2018年3月、金正恩国務委員長は、2011年12月の金正日国防委員長の死去後、初の外遊先として中国を訪問し、習近平中国国家主席との間で会談が行われた。その後、金正恩国務委員長は5月及び6月にも訪中した。また、同年5月に訪朝した王毅中国外交部長は、金正恩国務委員長を表敬し、9月9日の北朝鮮の記念日には栗戰書中国全人代常務委員長が訪朝した。同年12月に訪中した李容浩北朝鮮外相は習近平国家主席を表敬した。さらに、2019年1月には、第2回米朝首脳会談に先立ち、金正恩国務委員長が訪中するなど、ハイレベルの往来が実施された。

こうした中、中国は、北朝鮮の対外貿易（南北交易を除く。）の約9割を占めるなど、中朝は経済面で密接な関係を維持している。

(エ) その他

2018年、北朝鮮からとみられる漂流・漂着木造船等が計225件確認された（2017年は104件）。従来から一定数確認されてきたが、近年はそれ以前よりも増加しており、日本政府として、北朝鮮の動向について重大な関心を持って情報収集・分析に努めている。引き続き、関係省庁の緊密な連携の下、適切に対応していく。

Ⅱ 内政・経済

(ア) 内政

北朝鮮では、金正恩国務委員長を中心とする権力基盤の強化が進んでいる。2016年5月に開催された労働党の第7回党大会における党規約の改正により、党委員長の役職が新設されるとともに、金正恩党第一書記が党委員長に推戴され、金正恩国務委員長を中心とする新たな党体制が確立された。さらに、2016年6月には最高人民会議第13期第4回会議が開催され、国防委員会が国務委員会に改編され、金正恩国防委員会第一委員長が国務委員長に推戴された。2018年4月に行われた労働党中央委員会全員会議では、2013年3月の労働党中央委員会全員会議で提示された「並進路線」の勝利が宣言され、金正恩国務委員長が、経済建設に総力を集中することが党の戦略的路線である旨述べた。

(イ) 経済

2016年5月には労働党第7回党大会において、「国家経済発展5か年戦略」（2016年から2020年）が発表された。金正恩国務委員長は、2018年1月の「新年の辞」で、「国家経済発展5か年戦略」の3年目を迎え、国際社会の制裁や封鎖による困難な生活の中で人民生活の改善・向上に取り組む姿勢を示した。

2017年の経済成長率は-3.5%（韓国銀行推計値）で、前年の3.9%のプラス成長から大幅に悪化した。農林水産業、鉄鋼業、工業生産等の生産減が成長にマイナスに寄与したとされる。北朝鮮の対外貿易においては、引き続き中国が最大の貿易額を占める。2017年の北朝鮮の対外貿易額（南北交易を除く。）全体は、55億米ドル（大韓貿易投資振興公社推計値）であり、そのうち対中貿易の占める割合は約9割である。

Ⅲ その他の問題

北朝鮮からの脱北者は、滞在国当局の取締りや北朝鮮への強制送還等を逃れるため潜伏生活を送っている。日本政府としては、こうした脱北

⁹ 本文中に挙げた事業の中では、例えば鉄道の現地調査、鉄道・道路の着工式、離散家族再会事業に使用する施設の改修について、適用除外の承認を受けた。

者の保護や支援について、北朝鮮人権侵害対処法の趣旨を踏まえ、人道上の配慮、関係者の安全、脱北者の滞在国との関係等を総合的に勘案しつつ対応している。なお、日本国内に受け入れた脱北者については、関係省庁間の緊密な連携の下、定着支援のための施策を推進している。

(2) 韓国

ア 日韓関係

(ア) 二国間関係一般

2018年は、旧朝鮮半島出身労働者問題に関する韓国大法院判決、韓国政府による「和解・癒やし財団」の解散方針の発表、韓国国会議員による竹島上陸、韓国主催の国際観艦式において自衛艦旗の掲揚をめぐる日本の艦艇が不参加を余儀なくされた事案、韓国海軍艦艇から自衛隊機に対する火器管制レーダー照射事案¹⁰など、韓国側による否定的な動きが相次ぎ、日韓関係は非常に厳しい状況に直面した。その一方で、3回の日韓首脳会談、8回の日韓外相会談を行い、日韓間の困難な問題について日本の一貫した立場に基づき、韓国側に適切な対応を求めるとともに、北朝鮮問題について、日韓、日韓米で緊密に連携していくことを確認した。

(イ) 旧朝鮮半島出身労働者問題

(囲み記事「旧朝鮮半島出身労働者問題」
36ページ参照)

(ウ) 慰安婦問題

(囲み記事「慰安婦問題」28ページ参照)

(エ) 竹島問題

日韓間には竹島の領有権をめぐる問題がある

が、竹島は歴史的事実に照らしても国際法上も明らかに日本固有の領土である。韓国による竹島の占拠は不法占拠であり、国際法上何ら根拠がないまま行われていることは、これまで累次表明してきている。日本は、竹島問題に関し、様々な媒体で日本の立場を対外的に周知するとともに¹¹、韓国国会議員等の竹島上陸、韓国による竹島やその周辺での軍事訓練や海洋調査等については、韓国に対し、その都度強く抗議を行ってきている¹²。特に2018年は、3回にわたって韓国国会議員が竹島に上陸したほか、竹島やその周辺での軍事訓練や海洋調査も行われ、これらにつき、日本政府として、日本の立場にかんがみ受け入れられないとして強く抗議を行った。

竹島問題の平和的手段による解決を図るため、1954年、1962年及び2012年に韓国政府に対し国際司法裁判所への付託等を提案してきているが、韓国政府はこの提案を全て拒否している。日本は、竹島問題に関し、国際法にのっとり、平和的に解決するため、今後も適切な外交努力を行っていく方針である。

(オ) 交流

両国の間には様々な課題がある一方、国民間の交流は堅調であり、日韓間の往来者数は、2018年に訪日韓国人が約754万人、訪韓日本人が約295万人と共に前年から増加し、往来者総数は初めて1,000万人を上回る約1,049万人を記録する等活発に行われている。

日本では「K-POP」や韓国ドラマなどが世代を問わず幅広く受け入れられ、また、韓国では日本食が浸透し、日本の漫画・アニメや小説が人気を集めている。

また、政府としても、日韓間の最大の文化交

¹⁰ レーダー照射事案に関する防衛省の最終見解については、以下のリンク参照
https://www.mod.go.jp/j/press/news/2019/01/21x_1.pdf

¹¹ 2008年2月、外務省は「竹島 竹島問題を理解するための10のポイント」と題するパンフレットを作成。現在、日本語、英語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、アラビア語、ロシア語、中国語及びイタリア語の11言語版が外務省ホームページで閲覧可能。また、2013年10月以降、外務省ホームページにおいて、竹島に関する動画やフライヤーを公開し、現在は上記11言語での閲覧が可能になっている。加えて、竹島問題を啓発するスマートフォンアプリをダウンロード配布するといった取組を行っている。

¹² 2018年5月の沈載権^{シン・ジェフン}「共に民主党」議員、10月の李燦烈^{イ・チャンヨル}「正しい未来党」議員率いる韓国国会教育委員会計13人、11月の羅卿瓊^{オ・ギョンジョン}自由韓国党議員率いる韓国国会議員団計8人が上陸。また、2018年6月及び12月に、韓国軍が竹島防御訓練を実施。日本は、これらの事案ごとに直ちに、竹島の領有権に関する日本の立場に照らし受け入れられず、極めて遺憾であることを韓国政府に伝え、厳重に抗議してきている。

旧朝鮮半島出身労働者問題

1. 日本の基本的立場

旧朝鮮半島出身労働者問題を含め、日韓間の財産・請求権の問題は、1965年の日韓請求権・経済協力協定によって完全かつ最終的に解決済みである。同協定では、第1条において、日本から韓国に対し、無償3億米ドル及び有償2億米ドルの経済協力の供与を規定するとともに、第2条1において、両締約国及びその国民（法人を含む。）の財産、権利及び利益並びに両締約国及びその国民（法人を含む。）の間の請求権に関する問題が、「完全かつ最終的に解決」されたことを確認した。また、同条3は、これら財産・請求権に関し「いかなる主張もすることができない」と規定している。

2. 大法院判決と日本の対応

2018年10月30日及び11月29日、韓国大法院（最高裁）は、日本企業に対し、第二次世界大戦中に当該日本企業で労働させられていたとされる韓国人に対する損害賠償の支払を命じた。

これらの大法院判決は、日韓請求権・経済協力協定第2条に明らかに反し、日本企業に対し不当な不利益を負わせるものであるばかりか^{*}、1965年の国交正常化以来築いてきた日韓の友好協力関係の法的基盤を根本から覆すものであって、極めて遺憾であり、断じて受け入れられない。

したがって、日本としては、韓国が直ちに国際法違反の状態を是正することを含め適切な措置を講ずることを強く求めてきているが、その後、韓国政府は具体的な措置をとっていない。また、原告側による日本企業の財産差押えの動きが進んでいることは極めて深刻である。

本件について日韓両国間に、日韓請求権・経済協力協定の解釈及び実施に関する紛争が存在することが明らかであることから、2019年1月9日、日本政府は、韓国政府に対し、同協定第3条1に基づく協議を要請した。日本としては、韓国政府が当然、誠意を持って協議に応じるものと考えている。

日本政府としては、日本企業の正当な経済活動の保護の観点から、関連企業との間で、日本政府の一貫した立場や関連訴訟をめぐる韓国内の状況等について説明及び意見交換を行い、緊密に連絡を取ってきており、引き続き、国際裁判や対抗措置も含めあらゆる選択肢を視野に入れ、日本政府としての一貫した立場に基づき、適切に対応していく考えである。

^{*} 2018年10月30日、経済四団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、日韓経済協会）は大法院判決について「深く憂慮」している旨の声明を発表した。

【参考資料：資料編参照（306～307ページ）】

- ・大韓民国大法院による日本企業に対する判決確定について（外務大臣談話）（2018年10月30日）
- ・旧朝鮮半島出身労働者問題に係る日韓請求権協定に基づく協議の要請（2019年1月9日）

流行事として両国に定着している「日韓交流おまつり」や「対日理解促進交流プログラム」（JENESYS2018）の実施を通じ、相互理解の促進、未来に向けた友好・協力関係の構築に努めている。

加えて、2018年は、1998年の小渕総理大臣と金大中大統領による「日韓パートナーシップ宣言」^{キムデジュン}発出から20周年に当たることから、7月に河野外務大臣の主宰により「日韓文化・人的交流推進に向けた有識者会合」を設置、3回の会合を経て、10月3日に有識者から河野外務大臣に提言が提出された。また、同29日には、同会合の有識者が訪韓し、韓国外交部に設置された「韓日文化・人的交流活性化タスクフォース」の委員との間で日韓双方の提言につ

いて意見交換を行った。また、「日韓パートナーシップ宣言」20周年に関連し、10月9日に安倍総理大臣出席の下、記念シンポジウムを、河野外務大臣主催の下、記念レセプションを実施した。

（力）その他の問題

日本海は、国際的に確立した唯一の呼称であり、国連や米国を始めとする主要国政府も日本海の呼称を正式に使用している。韓国等が日本海の呼称に異議を唱え始めたのは1992年からである。また、それ以降、韓国等は国連地名標準化会議、国際水路機関（IHO）等の国際機関の場においても日本海の呼称に異議を唱えているが、この主張に根拠はなく、日本はその都度

断固反論を行っている。

また、盗難被害に遭い、現在も韓国にある文化財¹³については、早期に日本に返還されるよう、外交ルートを通じて韓国政府に対して要請を行っており、引き続き、速やかな返還を韓国政府に求めている。

2019年2月、文喜相^{ムンヒサン}韓国国会議長が甚だしく不適切な発言を行い、日本から韓国側に対し、極めて遺憾であると厳しく申し入れ、強く抗議するとともに謝罪と撤回を求めた。

そのほか、在サハリン「韓国人」への対応¹⁴、在韓被爆者問題への対応¹⁵、在韓ハンセン病療養所入所者への対応¹⁶等多岐にわたる分野で、人道的観点から、日本は可能な限りの支援、施策を進めてきている。

1 日韓経済関係

日韓の経済関係は、緊密に推移している。2018年の日韓間の貿易総額は、約9兆3,400億円であり、韓国にとって日本は第3位、日本にとって韓国は第3位の貿易相手国である。なお、韓国の対日貿易赤字は、前年比約21%減の約2兆2,400億円（財務省貿易統計）となった。また、日本からの対韓直接投資額は約13億米ドル（前年比29%減）（韓国産業通商資源部統計）で、日本は韓国への第6位の投資国である。

また、日中韓自由貿易協定（FTA）及び東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉等に取り組み、進展に向け努力を続けている。

環境分野については、2018年7月に第20回日韓環境保護協力合同委員会を開催し、日韓間の環境協力、海洋ごみ対策、気候変動等のグローバルな環境問題に関する協力等について意見交換を行い、これらの分野で日韓両国が緊密に連携していくことを確認した。

韓国政府による日本産水産物等の輸入規制の問題に関しては、日本の要請により、2015年9月、世界貿易機関（WTO）に紛争解決小委員会（パネル）が設置された。約2年半にわたる検討を経て、2018年2月に日本の主張を認める内容のパネル報告書が提出されたが、同年4月、韓国はパネルの判断を不服とし、上級委員会への申立てを行った。日本政府は、WTOにおける対応とともに、様々な機会を捉えて、韓国側に規制を早期に撤廃するよう求めている。また、2018年10月、韓国による日本製ステンレス棒鋼に対するアンチ・ダンピング措置に関し、日本の要請を受け、WTO紛争解決小委員会が設置されたほか、韓国による自国造船業に対する支援措置についても、12月にWTO協定に基づく二国間協議を実施した。

2 韓国情勢

（ア）内政

韓国で初めてとなる冬季オリンピック・パラリンピック競技大会として、2018年2月に平昌オリンピック競技大会、3月に平昌パラリンピック競技大会が開催された。

3月26日、文在寅^{ムンジェイン}大統領は、大統領の任期を「5年単任制」から「4年連任制」としつつ、大統領の権限縮小を主たる内容とする憲法改正を発議した。憲法改正の発議は、1987年に現行の憲法が制定されて以来初めてのことであったが、5月24日、国会本会議に上程された憲法改正案は、議決定足数（在籍議員の3分の2）の不足により投票不成立となり、事実上否決された。

6月13日に実施された統一地方選挙では、与党「共に民主党」が17の広域自治体の首長ポストのうち14ポストを獲得し、同時に実施された国会議員再・補欠選挙では、「共に民主

¹³ 2016年4月に韓国の浮石寺^{フソクサ}が韓国政府に対し、長崎県対馬市で盗難され、いまだ日本側に返還されていない「観世音菩薩坐像」を、浮石寺に返還するよう求め、大田地方裁判所に訴訟を提起していたが、2017年1月26日、同裁判所は原告側（浮石寺）勝訴の第一審判決を出した。

¹⁴ 第二次世界大戦終戦前、様々な経緯で旧南樺太（サハリン）に渡り、終戦後、ソ連による事実上の支配の下、韓国への引揚げの機会が与えられないまま、長期間にわたり、サハリンに残留することを余儀なくされた朝鮮半島出身者に対し、日本政府は、一時帰国支援、サハリン再訪問支援等を行ってきた。

¹⁵ 第二次世界大戦時に広島又は長崎に在住して原爆に被爆した後、日本国外に居住している方々に対する支援の問題。これまで日本は、被爆者援護法に基づく手当や被爆者健康手帳などに関連する支援を行ってきた。

¹⁶ 第二次世界大戦終戦前に日本が設置した日本国外のハンセン病療養所入所者が、「ハンセン病療養所などに対する補償金の支給などに関する法律」に基づく補償金の支払を求めているが、2006年2月に法律が改正され、新たに国外療養所の元入所者も補償金の支給対象となった。

党」が12選挙区のうち11選挙区で勝利する等圧勝した。

文在寅大統領は、2017年の大統領選挙期間中から、保守政権9年間（朴槿恵・李明博政権）の不正・腐敗を正とする「積弊清算」を公約に掲げていたが、在外公館ポストの拡大を実現する見返りに旧朝鮮半島出身労働者問題に係る大法院判決を遅延する便宜を図ったとする「裁判取引」の疑惑で検察による外交部への搜索差押えが行われ（8月2日）、梁承泰前大法院長（最高裁長官）が身柄拘束される（2019年1月24日）等、様々な動きが見られる。

（イ）外交

2018年、韓国外交は、北朝鮮問題を最優先課題として展開された。特別使節団の訪朝（3月、9月）、南北首脳会談（4月、9月）等の節目の機会等に、首脳会談や首脳電話会談、特別使節団の派遣等を通じて、米国、日本、中国、ロシア等に対して会談の結果に関する説明や協議が行われた（南北関係については、第2章第1節2（1）33ページ参照）。

対米関係では、北朝鮮との対話の進展を受けて、2018年6月、8月に予定していた米韓合同軍事演習「フリーダム・ガーディアン」に関する全ての計画の停止及び3か月以内に予定されていた二つの米韓海兵隊交流訓練の無期限停止が発表されるとともに、同年10月には米韓合同軍事演習「ヴィジラント・エース」の停止が発表された。さらに、2019年3月には、米韓合同軍事演習「キー・リゾルブ」及び「フォール・イーグル」の一連の演習の終結を決定したが、軍事的即応性を維持する観点から、指揮所演習「同盟」を新たに実施した。また、2018年3月には、米韓両国は、FTAの改正に原則合意し、9月の署名を経て、2019年1月に改正議定書が発効した。

このほか、文在寅大統領は、2018年、ベトナム（3月）、アラブ首長国連邦（3月）、日本（5月、日中韓サミット）、米国（5月）、ロシア（6月）、インド（7月）、シンガポール（7月）、米国（9月、国連総会）、フランス（10月）、イタリア（10月）、

バチカン（10月）、ベルギー（10月）、デンマーク（10月）、シンガポール（11月、ASEAN関連首脳会議）、パプアニューギニア（11月、APEC首脳会議）、チェコ（11月）、アルゼンチン（11月、G20）及びニュージーランド（12月）を訪問した。

（ウ）経済

2018年、韓国のGDP成長率は2.7%と、前年の3.1%よりも減少した。総輸出額は、前年比5.5%増の約6,052億米ドルであり、総輸入額は、前年比11.8%増の約5,352億米ドルとなったため、貿易黒字は約700億米ドル（韓国産業通商資源部統計）となった。

2017年5月に発足した文在寅政権は、国内的な経済政策としては、「人中心経済」を掲げ、「所得主導成長」及び「雇用中心経済」を強調しており、同年10月には「雇用政策5年ロードマップ」を発表した。そうした中、最低賃金の2年連続の大幅な引上げ（2018年からは7,530ウォン（前年比16.4%）、2019年からは8,350ウォン（対前年比10.9%））等の対策を行っている一方で、青年失業率が9.5%（2018年）と高く、雇用状態が悪化している。

3 中国・モンゴルなど

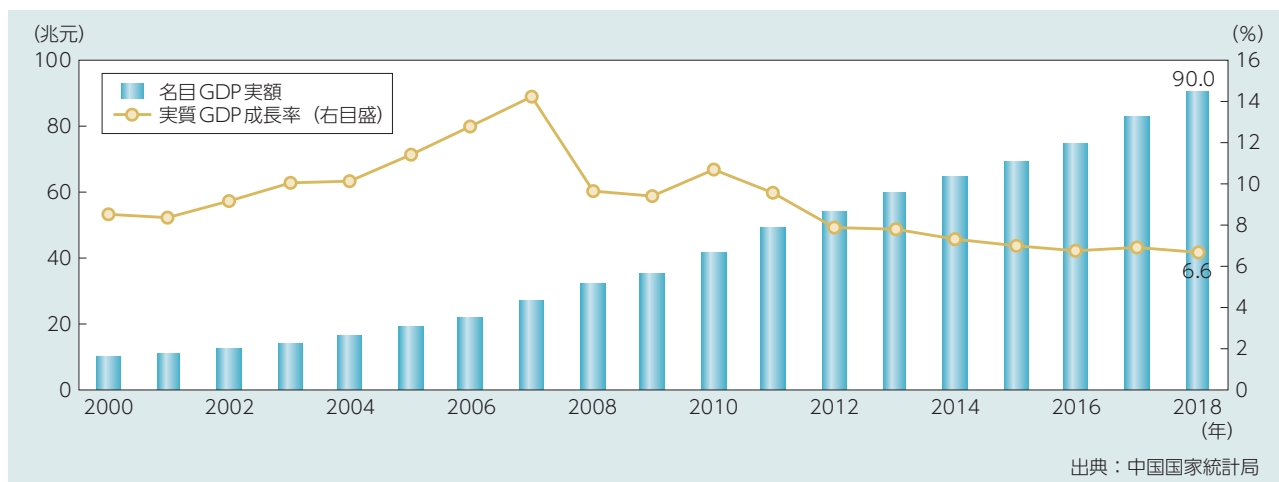
（1）中国

ア 中国情勢

（ア）内政

3月、第13期全国人民代表大会（「全人代」）第1回会議及び第13期全国政治協商会議（「全国政協」）第1回会議が開催され、2017年秋の党人事を踏まえた、習近平政権第2期の国務院、全人代、全国政協人事が公表された。習近平国家主席（党内序列1位）、李克強 国務院総理（党内序列2位）が再任され、栗戰書全人代常務委員長（党内序列3位）、汪洋全国政協主席（党内序列4位）等が新たに就任したほか、2017年10月に中央政治局常務委員（いわゆる「トップ7」）を引退した王岐山氏が国家副主席に就任した（引退した政治局常務委員の公職復帰は異例）。

中国のGDPの推移



今回の全人代では、2004年以来14年ぶりに憲法が改正され、「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」が、胡錦濤前国家主席が提唱した「科学的発展観」と共に憲法に追記された。また、従来の国家主席と国家副主席の3選禁止規定が撤廃され、習近平国家主席は2023年以降も国家主席の地位を維持することが可能となった。

習近平政権が積極的に取り組む反腐敗の分野では、「国家監察委員会」が新設され、中国共産党員だけでなく広く公務員全体を対象に反腐敗の取締りを行う機関が発足した。

2013年以来5年ぶりに国务院の機構改革が実施され、自然資源部、生態環境部、農業農村部、文化旅遊部、退役軍人事務部、应急管理部等、26部局から27部局となった。

社会情勢では、2017年に死去した人権活動家でノーベル平和賞受賞者の劉暁波氏の妻、劉霞氏が、実質的な軟禁状態を解かれ7月にドイツへ出国した。中国国内における人権活動家やウイグル族を始めとする少数民族等に対する締め付けは引き続き強化されており、国際社会から懸念の声が上がっている。

(イ) 経済

中国では、景気の持ち直しの動きに足踏みが見られ、2018年の実質GDP成長率は前年比6.6%増、貿易総額は前年比12.6%増となっている。過剰生産能力・過剰債務問題への対応や

米中間の貿易・投資問題等の影響により、内需（消費、固定資産投資）の伸びの低下が見られるようになった。金融情勢についても米中間の貿易・投資問題等の影響が見られ、上海株式市場では、株価は年末には年初と比べ約25%下落した。為替については、年後半から元安ドル高傾向が続き、8月にはレートの基準値算出方法が変更されたものの、年末には1ドル＝6.9元台前後で推移した（年初は1ドル＝6.4元台）。こうした経済情勢を受け、7月、中国政府は、インフラ整備等の積極的な財政政策や流動性供給等の穏健な金融政策の実施により景気の下支えを行うことを表明した。

対外経済政策について、2018年は改革開放40周年に当たり、国内市場開放に向けた取組として、中国国際輸入博覧会の開催や自動車・日用品等の関税率の引下げ等が進められた。一方、米国との間では、貿易・投資問題をめぐり、双方が累次にわたって追加関税措置を発動するといった事態に至る中、今後の対応について米中間の協議が行われており、協議の動向が注目される。

12月に開催された中央経済工作会议では、「経済情勢の安定の中に変化や懸念が生じ、複雑かつ厳しい外部環境の下、経済は下方圧力に直面している」とした上で、大幅な減税等による積極的な財政政策と民間企業・零細企業に対する融資問題の解決等による穏健な金融政策を継続し、2019年の重点任務として、製造業の

質の高い発展、強大な国内市場形成の促進、経済体制改革（国有資本の強大化・優良化、資源配分における政府の関与の減少等）の加速、全面的な対外開放の推進等に取り組むこととされた。安定的に党・政権を運営するためには、一定の経済成長を確保しつつ国内外の各種課題に対応する必要がある、今後の経済財政政策の動向が注目される。

（ウ）外交

2018年、中国はボアオ・アジア・フォーラム（4月）、上海協力機構（SCO）サミット（6月）、中国・アフリカ協力フォーラム（9月）、中国国際輸入博覧会（11月）等、各国首脳を招いた大規模な外交行事を相次いで主催し、「大国外交」をアピールした。

6月、習近平政権下では2度目の「中央外事工作会議」が開催され（前回は2014年11月）、政治局常務委員7名に加え、王岐山国家副主席が出席した。楊潔篪^{ようけつち}外事工作委员会办公室主任は、同会議で「習近平外交思想」の指導的地位が確立されたと宣言した。

米中関係は、年初にトランプ米国大統領が一般教書演説で中国等について米国の「国益、経済力、価値観に挑むライバル」と発言、7月以降、米中双方が制裁関税を発動する等、関係が緊張化した。こうした中、G20ブエノスアイレス・サミットの際に行われた米中首脳会談（12月）で、米中双方は更なる関税措置を暫時見合わせ、更なる協議を行うことで一致しており、今後の動向が注目されている。

（エ）軍事・安保

中国の国防費は過去30年間で約51倍に増加しているが、予算の内訳、増額の意図については十分明らかにされていない。こうした中、核・ミサイル戦力や海・空軍戦力を中心として、軍事力は広範かつ急速に強化・近代化されている。その際、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における優勢の確保も重視している。中国による透明性を欠いた軍事力の拡大や東シナ海等における一方的な現状変更の試

み及び軍事活動の拡大・活発化は、地域・国際社会共通の懸念事項となっている。中国は、国連平和維持活動（PKO）のほか、各種人道支援、災害救援活動などにおいては、継続的に積極的な姿勢を取っている。

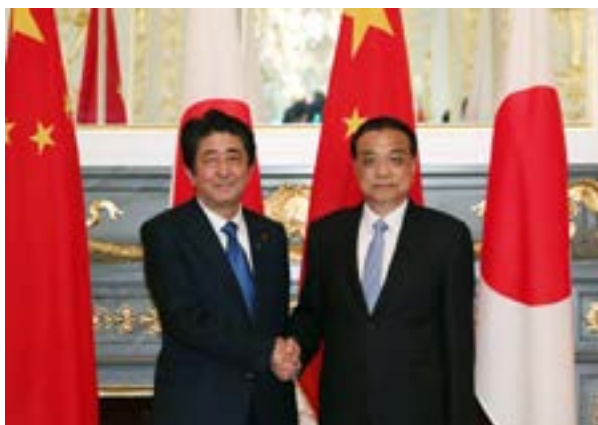
習近平国家主席は、第19回党大会で、今世紀半ばまでに中国軍を世界一流の軍隊にすると述べた。近年、中国は、政治面、経済面に加え、軍事面でも国際社会で大きな影響力を有するに至っている。中国に対する疑念を払拭するためにも、具体的かつ正確な情報開示などを通じて、中国が国防政策や軍事力の透明性を高めていくことが強く望まれる。日本としては、日中安保対話等の対話や交流の枠組みを通じて、日中間の相互信頼関係を増進させながら、関係国と連携しつつ、透明性の向上について働きかけるとともに、法の支配に基づく国際秩序に中国が積極的に関与していくよう促していく考えである。

イ 日中関係

（ア）二国間関係一般

東シナ海を隔てた隣国である中国との関係は、日本にとって最も重要な二国間関係の一つであり、両国は緊密な経済関係や人的・文化的交流を有している。2018年は、日中平和友好条約締結40周年という節目の機会を捉えて首脳・外相を含むハイレベルでの対話が活発に行われ、日中関係が正常な軌道に戻り、新たな発展を目指す段階へと入る一年となった。

2018年は、安倍総理大臣及び李克強国務院総理の両国首脳間の相互往来が実現した。5月に、李克強国務院総理が、国務院総理としては2010年以来8年ぶりに日本を公式訪問した。日中首脳会談では、李克強国務院総理から安倍総理大臣に対して年内訪中について招請があり、両首脳はその後の習近平国家主席の訪日へと着実にハイレベルの往来を積み重ねることで一致した。また、李克強国務院総理は、今回の訪日で日中関係が正常な軌道に戻り、長期的・安定的な発展を維持していきたいと述べ、安倍総理大臣からは、日中関係が競争から協調へ移り、日中関係の発展により、地域・世界の様々な課



李克強國務院総理との日中首脳会談
(5月9日、東京 写真提供：内閣広報室)

題に共に大きな責任を果たしていきたいと述べた。防衛当局間の海空連絡メカニズムを含め、合計10の覚書協力文書への署名が行われた。

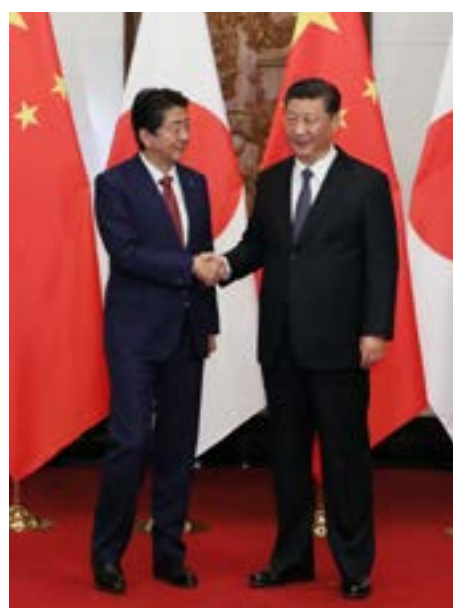
10月には、安倍総理大臣が、多数国間会議への出席を除き、日本の総理大臣として約7年ぶりに中国を訪問した。習近平国家主席、李克強國務院総理それぞれと首脳会談を実施し、二国間関係のみならず、地域・国際社会の諸問題について率直な議論が行われたほか、12本の国際約束・覚書の署名が行われるなど、政治・安全保障、外交、文化・国民交流などの様々な分野で数多くの成果が上がった。安倍総理大臣の中国滞在中には、首脳会談に加え、日中平和友好条約締結40周年レセプションや第三国市場協力フォーラムへの日中両首脳の出席、安倍総理大臣と北京大学学生との交流など多くの行事が行われ、大変有意義な訪問となった。

このほかにも、日中首脳間では、5月に習近平国家主席との間で、国家主席との間では初となる日中首脳電話会談が実施され、9月（東方経済フォーラム）及び11月（G20ブエノスアイレス・サミット）にも習近平国家主席との間で日中首脳会談が実施された。

2018年は日中の外相相互往来も9年ぶりに実現した。1月、河野外務大臣が中国を訪問し、日中首脳往来を着実に進めていくことの重要性を確認した。4月には、王毅^{おうぎ}國務委員兼外交部長が訪日し、日中外相会談のほか、約8年ぶりとなる日中ハイレベル経済対話を実施した。このほかにも、8月（ASEAN関連外相会談）、9



李克強國務院総理との日中首脳会談
(10月26日、中国・北京 写真提供：内閣広報室)



習近平国家主席との日中首脳会談
(10月26日、中国・北京 写真提供：内閣広報室)

月（国連総会）、10月（安倍総理大臣訪中）と様々な機会を捉えて、間断なく日中外相間で対話が行われた。

日中平和友好条約署名から40年を迎えた8月12日には、安倍総理大臣と李克強國務院総理、河野外務大臣と王毅國務委員兼外交部長との間で祝電が交換され、両国の協力関係を深化させ、日中関係を更に発展させていくとの決意が表明された。

そのほかにも、2月及び9月に谷内国家安全保障局長が訪中し、楊潔篪國務委員と会談したほか、8月には秋葉外務事務次官が訪中し、^{らくぎょく} 栗玉^{せい} 成外交部副部長らと意見交換を行った。このほか、外交当局間では、安倍総理大臣の訪中時に日本の外務省と中華人民共和国外交部との間の2019年の交流・協力の年間計画の作成に関する

覚書が署名され、日中国際法局長協議（9月）、日中テロ対策協議（9月）、日本の外務省研修所と中国外交部養成学院との交流（9月）、中堅幹部代表団の相互訪問（12月）、日中報道官協議（12月）等、各分野における日中間の実務的な対話と信頼醸成が着実に進められた。また、日中両国の議会間・政党間交流も活発に行われ、7月には大島衆議院議長が全人代からの招請で公式訪中訪問し、10月には、第8回日中与党交流協議会が日本で開催され、「共同提言」が発表された。

日中両国は、地域と国際社会の平和と安定に大きな責任を共有しており、安定した日中関係は、両国の国民だけではなく、北朝鮮問題を含む地域及び国際社会の課題への対応等においても重要である。日本としては、国際社会の課題への対応に共に貢献する中で、共通利益を拡大し、両国関係を発展させていくことが重要であるとの「戦略的互惠関係」の考え方の下、大局的観点から、引き続きハイレベルの頻繁な往来を実現し、あらゆる分野の交流・協力を推し進め、日中関係を新たな段階に押し上げていく。

（イ）日中経済関係

日中間の貿易・投資などの経済関係は、緊密かつ相互依存的である。2018年の貿易総額（香港を除く。）は、約3,175億米ドルであり（前年比6.9%増）、中国は、日本にとって13年連続で最大の貿易相手国となっている。また、日本の対中直接投資は、中国側統計によると、中国経済の持ち直しの動き等により、2018年は約38.1億米ドル（前年比16.5%増（投資額公表値を基に推計））と、中国にとって国として第4位（第1位はシンガポール、第2位は韓国、第3位は英国）の規模となっている。

2018年は日中平和友好条約締結40周年の節目であり、経済分野においてもハイレベルの往来や協力関係が強化された。4月には、約8年ぶりに日中ハイレベル経済対話が開催され、マクロ経済政策、日中間の経済分野における協力と交流、第三国における日中協力、東アジアにおける経済連携及び地球規模課題への対応等について議論した。5月の李克強国務院総理訪日

の際には、金融・食品・第三国における日中民間経済協力等について一致したほか、安倍総理大臣及び李克強総理の立ち会いの下、「社会保障に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定」（日・中社会保障協定）の署名が行われ、11月の臨時国会において全会一致で承認された。10月の安倍総理大臣訪中の際には、金融協力が進展（人民元クリアリング銀行の指定、通貨スワップ協定の締結・発効、日中証券市場協力の強化）し、イノベーション及び知的財産権分野の協力のための日中イノベーション協力対話の創設等で一致した。特に、知的財産権を含む問題について、安倍総理大臣から習近平国家主席に対して、中国側が更なる改善を図っていくことが重要であると指摘した。また、日中の財界トップを含め約1,500名の参加を得て日中第三国市場協力フォーラムが開催され、インフラ・物流・IT等に関する52件の協力覚書が署名・交換された。さらに、2018年が中国の改革開放40周年に当たることを踏まえ、日本政府として、2018年度をもって全ての対中ODAの新規供与を終了し、新たな次元の日中協力を追求していくことで一致し、開発協力分野における対話や人材交流の実施に向けた調整を進めていくこととなった（特集「対中ODA40年の回顧」43ページ参照）。このほか、8月には、麻生副総理大臣兼財務大臣が訪中し、劉昆^{リゅうこん}財政部長と日中財務対話を開催した。また、同月、王^{おう}志剛^{しごう}科学技術部長が訪日し、日中科学技術協力委員会に出席したほか、林文部科学大臣との会談を行う等、幅広い分野における交流が実現した。

食品については、1月末から2月上旬にかけて、北京及び上海において「地域の魅力海外発信支援事業」を実施し、日本産米等を中心とした日本産食品の宣伝事業を展開した。11月には、東京にて7年ぶりに日中食品安全推進イニシアチブの閣僚級会合が開催され、大^{だい}口^{こう}厚生労働副大臣と鄒^{そう}志^し武^ぶ海関総署副署長ほかが出席した。特に、中国政府による日本産食品・農産物に対する輸入規制については、5月及び10月の日中首脳会談や上記の日中ハイレベル経済対話を始め、10月の第8回日中与党交流協議会

特集 対中ODA40年の回顧

1979年、大平総理大臣（当時）は、日中国交正常化や中国の改革開放政策の採用といった経緯を踏まえ、中国の近代化への協力を表明し、同年、鉄道近代化等の技術協力をもって中国に対する政府開発援助（ODA）が始まりました。

1980年代は、円借款による大型経済インフラ支援を中心として、市場経済化や近代化に重点を置いた支援が行われました。例えば、河北省の秦皇島港^{かほく しんこうとう}拡充事業により、同港は、中国最大の石炭積出港となっています。また、中国に対する最初の無償資金協力として、中日友好病院を設立しました。その後も、同病院では日本の技術協力を通じた医療技術者の育成が行われ、日中友好の象徴的案件として位置付けられています。

1990年代は、上海浦東空港や北京都市鉄道といった経済インフラに加えて、都市化、環境汚染及び地域部の貧困対策に対する支援が重点的に行われました。無償資金協力を通じて設立を支援した日中友好環境保全センターは、今や中国の環境保全の中核的存在となっています。1996年度から2000年度に実施した環境分野における一連の円借款事業を通じ、都市ガス事業で10都市395万人以上、地域熱供給事業で6都市90万人以上、下水事業で28都市1,300万人以上が裨益^{ひえき}したとの調査結果があります。

2000年代は、経済インフラから、環境・生態保全、社会開発、人材育成、法制度整備分野を中心とした支援に移行するとともに、対中ODAの規模は2000年度の2,144億円をピークに縮小しました。具体的には、13省・自治区に対する植林事業や農村部の年金制度整備支援、ビジネス環境を整備し、日系企業の進出を後押しするための法整備支援等が着実に実施されましたが、中国の発展に伴い、2006年に一般無償資金協力、2007年に円借款の新規供与が終了しました。また、2008年の四川大地震を受けた日本の国際緊急援助隊による支援は、日中双方のメディアにも大きく取り上げられました。

こうした支援は中国の改革・開放政策の維持・促進に貢献するとともに、日中関係を下支えする主要な柱の一つとして強固な基盤を形成してきました。

近年では、技術協力プロジェクト等を通じて、日本国民が直接裨益する越境公害、感染症等、協力の必要性が真に認められるものに限って支援を実施してきましたが、中国の改革開放40周年を契機に、対等なパートナーとして新たな次元の日中協力を推進すべきであるとの考えに至り、2018年10月の安倍総理大臣の中国訪問の機会に、有償・無償資金協力等を合わせて総額約3兆6,000億円に上る対中ODAの終了を発表しました。習近平国家主席からは、これまでの日本の支援に対する高い評価が示されました。今後は、開発分野における対話や人材交流等の新たな日中協力の具体化に向けて日中両政府間で議論していきます。

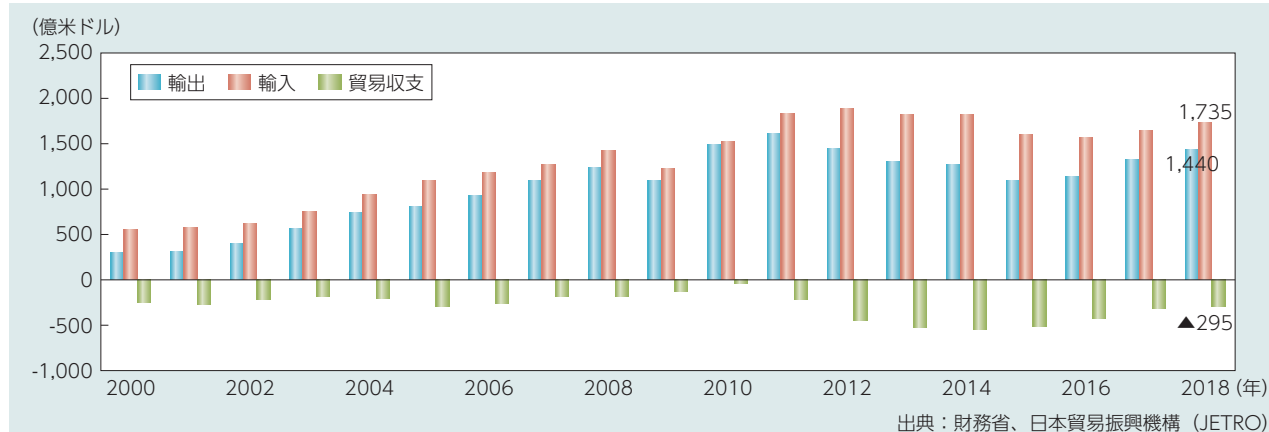


中日友好病院 中国・北京市（写真提供：JICA）

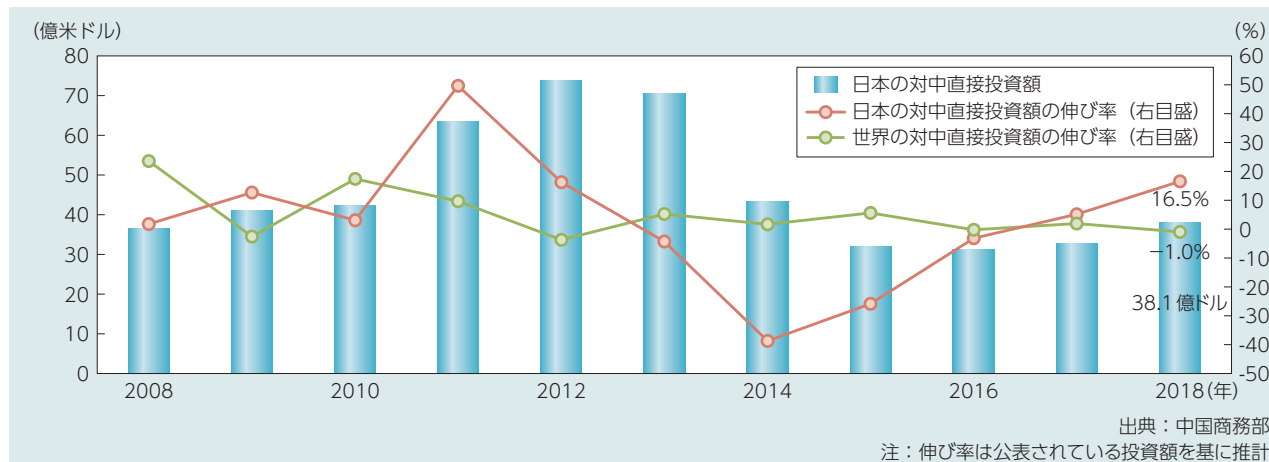


四川大地震時における国際緊急援助隊救助チームの活動
中国・四川省（写真提供：JICA）

日中貿易額の推移



日本の対中直接投資の推移



や11月の吉川農林水産大臣と倪岳峰^{げいがくほう}海関総署長との当局間トップ同士の会談、同月の江藤内閣総理大臣補佐官の訪中、7月の西川内閣官房参与の訪中、8月の二階自民党幹事長の訪中等、あらゆる機会を通じて、中国側に対して科学的根拠に基づく評価を促すとともに、規制の撤廃・緩和の働きかけを行った。その結果、11月末、中国当局が新潟県産精米の輸入解禁を発表する等、一定の成果も出ている。

民間レベルの経済交流も活発に行われた。9月に日中経済協会、日本経済団体連合会（経団連）及び日本商工会議所の合同ミッションが訪中した際や、10月に北京で開催された日中企業家及び元政府高官対話（日中CEO等サミット）では、日中の主要企業の経営者らの間で意見交換が行われ、李克強國務院総理を始めとする中国政府要人との会談が行われた。

〈ウ〉両国民間の相互理解の増進

〈日中間の人的交流の現状〉

中国からの訪日者数は2013年から増加を続けている。2017年の訪日者数は約736万人（日本政府観光局（JNTO）推計値）に達し、過去最高を記録した。2017年は、一年間で日中両国合わせて1,000万人以上の往来があった。団体観光から個人観光へのシフトが一層進み、また、要件が緩和された数次査証の利用者（いわゆるリピーター）も増えていることから、訪日観光の目的地及びニーズは多様化していると考えられる。

〈日中青少年等の交流〉

10月の安倍総理大臣訪中時には、李克強國務院総理との間で、両国国民の相互信頼・理解を醸成する観点から、双方向の国民交流、特に若い世代等の交流を更に拡大する必要があると



北京大学における安倍総理大臣と大学生との交流
(10月26日、中国・北京 写真提供:内閣広報室)



日中交流促進実行委員会が主催した李克強國務院総理歓迎
レセプション (5月10日、東京 写真提供:日本経済団体連合会)



「日中大学生五百人交流団」日中平和友好条約締結40周年記念
日中大学生交流式典・夕食交流会
(11月30日、東京 写真提供:日中友好会館)



林鄭月娥 (キャリー・ラム) 香港特別行政区行政長官 (左から3人目) を
迎えて開催した「日本秋祭in香港-魅力再発見-」開幕式
(10月12日、香港)

の認識で一致した。また、「日本国政府と中華人民共和国政府との間の青少年交流の強化に関する覚書」が両外相の間で署名され、2019年を「日中青少年交流推進年」と銘打って、今後5年間で3万人規模の青少年交流を実施していくことで一致した。

2018年、青少年を含む人的交流事業である「JENESYS2018」により、中国から高校生や若手社会人など約800人を日本に招へいした。訪日した中国の若者は、学校交流や企業視察などを通じ、日本の様々な文化、生活や魅力に触れるとともに、日本の青少年との間で相互理解を深め、今後の日中関係の在り方などについて活発な意見交換を行った。また、「日中植林・植樹国際連帯事業」で、「3つの架け橋」プロジェクト (①大学交流、②オリンピック・パラリンピック交流及び③サッカー交流) を対日理解促進のテーマとした約1,000人規模の交流

(招へい) を実施した。

〈各分野における交流〉

将来にわたっての安定した日中関係を築くため、日本政府は、高校生や大学生など次世代を担う青少年のほか、政・経・官・学などの各界において一定の影響力を有する者、オピニオンリーダーなどの様々なレベル・分野の人材を日本に招へいし、幅広い関係の構築・強化に努めている。日本の各界や有識者との意見交換、視察などの交流を通じて、被招へい者と日本側関係者との間に良好な関係が構築され、日本に対する正確な理解を促進することが期待されている。

また、日中平和友好条約締結40周年に当たる2018年には、日中国交正常化45周年・日中平和友好条約締結40周年交流促進実行委員会 (日中交流促進実行委員会) の協力の下、年間で440件を超える周年認定行事が行われる

など、様々な交流事業が展開され、友好協力関係を推進した。

(工) 個別の懸案事項

〈東シナ海情勢〉

東シナ海では、尖閣諸島周辺海域における中国公船による領海侵入が継続しており、また、中国軍もその海空域での活動を質・量とも急速に拡大・活発化させている。さらに、日中間の境界未画定海域での中国による一方的な資源開発も継続しているほか、日本の同意を得ない海洋調査も繰り返されている。

尖閣諸島は、歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。したがって、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない。日本が1895年に国際法上正当な手段で尖閣諸島の領有権を取得してから、東シナ海に石油埋蔵の可能性が指摘され、尖閣諸島に対する注目が集まった1970年代に至るまで、中国は、日本による尖閣諸島の領有に対し、何ら異議を唱えてこなかった。中国側は、それまで異議を唱えてこなかったことについて、何ら説明を行っていない。

尖閣諸島周辺海域における中国公船及び漁船の動向については、依然として公船による領海侵入が継続しており、その回数は一年間で19回に上った（2017年の領海侵入回数は29回、2016年は36回）。このような中国による一方的な現状変更の試みに対しては、外交ルートを通じ、厳重な抗議と退去要求を繰り返し実施してきており、引き続き、日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意の下、毅然とかつ冷静に対応していく。

加えて、中国軍の艦艇・航空機による日本周辺海空域での活動も活発化している。1月には、尖閣諸島周辺の日本の接続水域を潜没潜水艦及び水上艦艇が航行したほか、6月には、中国海軍の病院船が同接続水域を航行した。いずれも外交ルートを通じ、重大な懸念を表明して厳重に抗議し、再発防止を強く求めた。また、航空機の活動についても引き続き活発であり、2012年秋以降、航空自衛隊による中国軍機に



日中間線付近において設置が確認された中国の海洋構造物
(写真提供：防衛省)
詳細は、https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/higashi_shina/tachiba.html 参照

に対する緊急発進の回数は高い水準で推移している。このような最近の中国軍の活動全般に対して、日本としては外交ルートを通じ、適切な形で提起してきている。

また、東シナ海における日中間の排他的経済水域（EEZ）及び大陸棚の境界が未画定である中で、中国側の一方的な資源開発は続いている。政府は、日中の地理的中間線の中国側で、2013年6月から2016年5月にかけて新たに12基、それ以前から確認してきたものを含めると合計16基の構造物を確認している。このような一方的な開発行為は極めて遺憾であり、日本としては、中国側による関連の動向を把握するたびに、中国側に対して、一方的な開発行為を中止するとともに、東シナ海資源開発に関する日中間の協力についての「2008年合意」の実施に関する交渉再開に早期に応じるよう強く求めてきている。2018年10月の安倍総理大臣訪中の際には、東シナ海資源開発に関する「2008年合意」の完全な堅持を確認するとともに、その実施に向けた交渉の早期再開を目指

し、意思疎通を強化していくことで一致した。

さらに、近年、東シナ海を始めとする日本周辺海域において、中国による日本の同意を得ない調査活動や同意内容と異なる調査活動も多数確認されている。

日中両国は、これらの懸案を適切に処理すべく、関係部局間の対話・交流の取組を進めている。5月の李克強国务院総理訪日時には、日中防衛当局間の「海空連絡メカニズム」が10年に及ぶ協議を経て妥結し、6月にその運用が開始された。これは、両国の相互理解の増進及び不測の衝突を回避・防止する上で大きな意義を有する。12月には防衛当局間の海空連絡メカニズムに基づく防衛当局間の初の年次会合及び専門職会合が開催された。また、安倍総理大臣訪中時には、日中海上搜索・救助（SAR）協定が署名された。この協定により海上搜索救助分野における日中協力に関する法的枠組みが構築され、これまで以上に円滑かつ効率的な搜索救助活動が可能となることが期待される。また、4月及び12月には、それぞれ仙台及び浙江省嘉興市烏鎮において日中高級事務レベル海洋協議が開催された。

累次の日中首脳会談で安倍総理大臣が述べているように、東シナ海の安定なくして日中関係の真の改善はない。日中高級事務レベル海洋協議や他の関係部局間の協議を通じ、両国の関係者が直接顔を合わせ、率直に意見交換を行うことは、信頼醸成及び協力強化の観点から極めて有意義である。日本政府としては、中国との間で関係改善を進めつつ、個別の懸案に係る日本の立場をしっかりと主張すると同時に、一つひとつ対話を積み重ね、東シナ海を「平和・協力・友好の海」とすべく、引き続き意思疎通を強化していく。

〈遺棄化学兵器問題〉

日本政府は、化学兵器禁止条約に基づき、中国における旧日本軍の遺棄化学兵器の廃棄処理事業に着実に取り組んできている。2018年は、中国各地において遺棄化学兵器の現地調査及び発掘・回収を進めるとともに、吉林省敦化市ハルバ嶺地区における廃棄処理を進め、累計で

約5万2,000発の遺棄化学兵器の廃棄を完了（12月現在）した。

〈邦人拘束事案〉

邦人拘束事案については、日本政府として、法施行及び司法プロセスにおける透明性、邦人の権利の適切な保護、公正公平の確保並びに人道的取扱いを中国政府に対して求めてきている。

(2) 台湾

ア 内政

11月24日、4年に一度の統一地方選挙が行われ、与党・民進党は首長の数を半減させて大敗し、野党・国民党は首長の数を倍以上増やして大勝した。同選挙結果を受け、蔡英文総統は、民進党主席を辞任した。また、2018年の実質GDP成長率は前年比2.63%増となった。

イ 两岸関係・外交

蔡英文政権の発足以降、中台間の公式ルート（中国側：国务院台湾事務弁公室・海峡兩岸関係協会、台湾側：行政院大陸委員会・海峡交流基金会）による直接のやり取りは中断していると見られる。また、中国の反対等により、台湾は世界保健機関（WHO）を始めとする国際機関等の会議に参加することができなかった。5月にはドミニカ共和国とブルキナファソが、8月にはエルサルバドルが台湾と断交するとともに中国との外交関係を樹立し、台湾と外交関係を有する国は17か国となった。

ウ 日台関係

台湾は、日本にとって、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する重要なパートナーであり、大切な友人である。日本と台湾との関係は、1972年の日中共同声明に従い、非政府間の実務関係として維持されている。11月には、日本側の民間窓口機関である日本台湾交流協会と台湾側の民間窓口機関である台湾日本関係協会との間で5本の協力文書が作成

され、また、12月には第3回となる海洋協力対話を開催して2本の協力覚書が作成された。

一方、東日本大震災後に台湾が日本産食品に課している輸入規制は依然として解除されておらず、日本側は科学的根拠に基づき、その撤廃・緩和を繰り返し強く求めている。

(3) モンゴル

ア 内政

2017年10月に首相、同11月に与党・人民党党首として選出されたフレルスフ首相は、国際通貨基金（IMF）との間で合意した拡大信用供与措置（EFF）の着実な実施に努めた。その結果もあり、2018年1～9月期の実質GDP成長率が6.4%に達するなど、モンゴルのマクロ経済指標は着実に改善に転じている。

イ 日・モンゴル関係

モンゴルは、日本と普遍的価値を共有する地域の重要なパートナーであり、引き続き「戦略的パートナーシップ」として位置付けた友好的な両国関係を、真に互恵的なものとするべく一層強化していく。

2018年、政府間では、2月に外相会談（東京）、4月に第3回日本・モンゴル戦略対話（東京）、9月に安倍総理大臣とバートルガ大統領との首脳会談（ウラジオストク（ロシア））、12月に安倍総理大臣とフレルスフ首相との首脳会談（東京）を実施するなど、ハイレベル交流が活発に行われた。また、多国間対話の取組として、4月に第3回日米モンゴル協議（東京）を開催したほか、8月には藺浦健太郎内閣総理大臣補佐官がモンゴルを訪問し、防衛省が実施中の能力構築支援の修了式に出席した。

議会間では、6月にエンフアムガラン国家大会議副議長が訪日した後、10月に郡司彰参議院副議長がモンゴルを訪問した。昨年のエンフボルド国家大会議議長と大島理森衆議院議長の相互訪問に引き続き、副議長の相互訪問が実現し、両国議会間交流は一層強化された。

12月のフレルスフ首相の訪日に際して行わ



日・モンゴル首脳会談
(9月11日、ロシア・ウラジオストク 写真提供：内閣広報室)



日・モンゴル首脳会談後の共同記者発表
(12月13日、東京 写真提供：内閣広報室)



日・モンゴル外相会談（2月22日、東京 写真提供：内閣広報室）

れた日・モンゴル首脳会談の後、両首脳は共同声明を発表するとともに、前年3月に外相間で署名した「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画（2017～2021）」の進捗状況を確認したファクトシートを発出した。今後とも引き続き、同計画に沿って着実に二国間関係を強化し、両国の「戦略的パートナーシップ」を発展させるべく取り組んでいく。

4 東南アジア

(1) インドネシア

国内政治では、2019年4月の大統領選挙における候補者として、2018年9月に、現職のジョコ大統領とプラボウォ・グリンドラ党党首が立候補し、選挙キャンペーンが開始するなど、大統領選挙・総選挙を見据えた本格的な「政治の季節」に突入した。ジョコ政権は社会保障や教育の制度改革、インフラ開発等の実施により国民から高い支持を得ている。

日本との関係では、2018年に国交樹立60周年を迎え、両国において、官民一体となり様々な交流・協力事業が活発に実施された。主なものとして、1月には二階総理特使の出席の下、ジャカルタで60周年オープニング・イベント及び開会式が開催された。4月には河野外務大臣の出席の下、東京で60周年記念シンポジウムが開催された。また、年間を通じて進められた「プロジェクト2045」¹⁷において、両国有識者が将来の両国の協力についての政策提言を取りまとめた。

また、政府ハイレベルの交流として、6月の河野外務大臣によるインドネシア訪問の機会を含め、ルトノ外相との間で3度にわたり外相会談を行ったほか、11月のASEAN関連首脳会議（シンガポール）に際して、安倍総理大臣がジョコ大統領との間で首脳会談を行った。これらの会談を通じて、国交樹立60周年を迎えた



日・インドネシア首脳会談
(11月15日、シンガポール 写真提供：内閣広報室)

両国は、政治・安全保障、経済・インフラ整備、海洋、防災、人的交流、イスラム教育支援等の分野での協力関係や、南シナ海や北朝鮮等の地域的課題における連携を更に強化していくことを確認した。

(2) カンボジア

カンボジアは、メコン地域の連結性と東南アジア地域内の格差是正の鍵を握る国であり、南部経済回廊の要衝に位置している。2030年の高中所得国入りを目指し、ガバナンス（統治）の強化を中心とする開発政策を推進している。

日本は1980年代後半のカンボジアの和平プロセスやその後の復興・開発に積極的に協力し、2013年に両国関係は「戦略的パートナーシップ」に格上げされた。両国外交関係樹立65周年の2018年には、4月に河野外務大臣がカンボジアを訪問、9月にブラック・ソコン外相が訪日、10月にフン・セン首相が日・メコン首脳会議出席のため訪日するなど、要人往来が活発に行われた。近年では、在留邦人、進出日系企業や在日カンボジア人が増加し、様々な分野で両国関係の拡大が見られる。

内政面では、2017年11月に政党法違反を理由に最大野党・救国党が解党される中、2018年7月に同党勢力の参加なく国民議会選挙が行われ、与党・人民党が全125議席を独占した。日本としては、選挙直後の8月に行われた日・カンボジア外相会談において、同選挙で無効票が多く出る等様々な点について残念であると表明した上で、カンボジアが民主的発展の道を歩み続けるよう様々な働きかけを行った。また、10月の首脳会談でも、安倍総理大臣より、カンボジアの民主化を求めつつ、若手政治関係者の招へいなどガバナンス支援を拡充する考えを伝えた。

日本が長年支援しているクメール・ルージュ裁判では、11月に初級審が元国家元首を含む

¹⁷ 日本とインドネシアの民間有識者が、インドネシア独立100周年に当たる2045年に向けて、両国が今後どのような協力を進めていくか自由な立場での議論を行い、未来に向けた指針となる政策提言を行うプロジェクト



日・カンボジア首脳会談
(10月8日、東京 写真提供：内閣広報室)

幹部2人に対して新たな判決を下し、無期禁固刑を宣告した。

(3) シンガポール

国内では、リー・シェンロン首相率いる人民行動党（PAP）が議会での圧倒的多数を占めているが、2018年5月の内閣改造では「第4世代」と呼ばれる40代の閣僚が占める割合が初めて過半数を超えるなど、世代交代を着々と進めている。

日本との関係では、2018年も引き続きハイレベルでの交流が実現した。10月、安倍総理大臣はアジア欧州会合（ASEM）に出席するために訪問したベルギーでリー・シェンロン首相と会談し、自由貿易の重要性を再確認し、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の早期発効及び東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の早期妥結を目指し緊密に連携することを確認するとともに、南シナ海や北朝鮮情勢についても引き続き連携していくことを確認した。また、11月には安倍総理大臣はASEAN関連首脳会議に出席するためにシンガポールを訪問し、首脳会談を実施した。加えて、河野外務大臣とバラクリシュナン外相との間では、1月、2月、8月及び12月の計4回外相会談を実施し、二国間関係の強化、自由貿易の促進、地域情勢等について議論した。

また、両国は1997年に署名した「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSPP21）」を通じて、開発



日・シンガポール首脳会談
(11月15日、シンガポール 写真提供：内閣広報室)

途上国に対して共同で技術協力を行っており、署名から20年経過した2018年、事業の目的として連結性の強化や法の支配を追記した改訂討議議事録（MOD）への署名を行った。また、両国の有識者間の知的交流やシンガポールにおける日本文化情報の発信拠点「ジャパン・クリエイティブ・センター（JCC）」を中心に実施している日本文化の紹介事業なども活発に行われている。

(4) タイ

タイは、メコン地域の中心に位置し地政学的に重要であるだけでなく、長年の投資の結果多くの日本企業の生産拠点となり、今日では地球規模でのサプライチェーンの一角として日本経済に欠くことのできない存在となっている。軍政によって設置された官選議会と暫定内閣の下、民政復帰に向けたプロセスが進められており、タイ政府は、民政復帰のための下院総選挙を2019年3月24日に予定すると発表した。

日・タイ両国間では、皇室・王室の緊密な関係と「戦略的パートナーシップ」関係を礎に、政治面、経済面を含む様々なレベルで交流が行われている。2018年も両国間では様々なレベルで活発な交流が継続した。6月には、河野外務大臣がタイを訪問し、プラユット首相への表敬及び日・タイ外相会談が行われ、7月には、訪日したソムキット副首相と菅内閣官房長官の共同議長の下、両国の経済関係閣僚が出席し、第4回日・タイ・ハイレベル合同委員会が実施



プラユット・タイ首相の訪日
(10月8日、東京 写真提供：内閣広報室)

された。また、10月に、第10回日・メコン首脳会議出席のため、プラユット首相が、タイの首相として3年ぶりに日本を訪問した。

(5) 東ティモール

21世紀最初の独立国家となった東ティモールは、国際社会の支援を得つつ平和と安定を実現し、民主主義に基づく国造りを実践してきた。国内では、2017年9月に発足したアルカティリ首相率いる第7次政権が議会において少数派与党であったため、国政運営の停滞が生じていた。こうした状況を打開すべく、2018年1月26日にル・オロ大統領が国民議会の解散を決定し、5月12日に国民議会議員選挙が実施された。その結果、旧国民議会における3野党から構成される「発展のための革新連合(AMP)」が全65議席中の過半数に当たる34議席を獲得し、6月20日、AMPの中心人物であるルアク前大統領を新首相とする第8次政権が発足した。

日本との関係では、8月のシンガポールでのASEAN関連外相会議の際に、河野外務大臣とバボ外務・協力相との間で、5年ぶりとなる日・東ティモール外相会談が実施された。10月には、日本の外務大臣としては、2000年の



日・東ティモール外相会談(10月12日、東ティモール・デシリ)

河野洋平外務大臣以来18年ぶり、2002年の東ティモールの独立回復以降では初めて、河野外務大臣が東ティモールを訪問した。この訪問の機会に、河野外務大臣は、ル・オロ大統領、ルアク首相、ペレイラ上級國務相兼閣議議長(外務・協力相代行)と会談を行い、政治・安全保障、経済・インフラ、人的交流・人材育成、海洋などの分野における二国間協力、インドネシアとの三か国協力や、地域における連携を推進・強化していくことを確認した。

(6) フィリピン

フィリピンでは、2016年6月に就任したドゥテルテ大統領が、国民の高い支持と好調な経済に支えられ、引き続き強い指導力を発揮した。2017年5月のマラウィ危機後にミンダナオ地域に発出された戒厳令は継続されているが、日本を含む国際社会の支援も受けつつ、マラウィ復興に向けた努力が進められている。2018年7月には、新しい自治政府設立のためのバンサモロ基本法が成立し、住民投票を経て2019年2月にはバンサモロ暫定自治政府が発足するなど、ミンダナオ和平プロセスは重要な進捗を見せた。経済面でも包括的税制改革法が施行されるなど、税制改革が着実に実行されている。

「戦略的パートナー」である日・フィリピン関係を象徴するように、要人往来も活発に行われ、日本から野田総務大臣(1月)、石井国土交通大臣(4月)、麻生副総理大臣(5月)等



日・フィリピン首脳会談
(11月15日、シンガポール 写真提供：内閣広報室)

がフィリピンを訪問した。フィリピンからは6月にカエタノ外相が訪日し、日・フィリピン外相会談が行われた。また、11月にはシンガポールにて安倍総理大臣とドゥテルテ大統領の間で6回目となる日・フィリピン首脳会談が行われた。

2017年1月に安倍総理大臣が表明した、5年間で1兆円規模の支援を着実に実施するために立ち上げられた日・フィリピン経協インフラ合同委員会を、2018年には3回（2月に第4回、6月に第5回、11月に第6回会合）開催したこと等を通じ、日本はフィリピン政府の積極的なインフラ整備を強力に後押ししている。また、スービックに寄港した海上自衛隊の護衛艦「かが」へのドゥテルテ大統領の乗艦や、海上自衛隊練習機TC-90のフィリピン海軍への移転など、安全保障面での日・フィリピン協力も進展した。

(7) ブルネイ

ブルネイは、豊富な天然資源を背景に高い経済水準を実現してきた。しかし2014年以降は、世界的な原油価格の大幅下落などにより、経済成長率が落ち込んでいた。石油・ガス価格の緩やかな回復などにより、2017年第2四半期から経済成長率はプラスに回復しているものの、ブルネイ政府はエネルギー資源への過度の依存から脱却すべく経済の多角化を目指している。

日本とブルネイは長きにわたり良好な関係を



日・ブルネイ外相会談
(2月11日、ブルネイ・バンドルスリプガワン)

維持している。現在、ブルネイの液化天然ガス（LNG）輸出総量の約6割が日本向けであり、ブルネイ産LNGは日本のLNG総輸入量の約5%を占めるなど、ブルネイは日本へのエネルギー資源の安定供給の面からも重要な国である。日本とブルネイの間では、「JENESYS2.0」や内閣府「東南アジア青年の船」などの交流事業等を通して、将来の日・ブルネイ関係を担う青少年間の交流が頻繁に行われている。バドミントンに代表されるスポーツ交流は両国関係促進にとって極めて重要である。2018年4月にブルネイ柔道連盟が発足し、日本からの協力も得つつ、柔道が着実に普及しつつある。

また、2018年には、2月に河野外務大臣が、内閣改造直後のブルネイを訪問し、エルワン第二外務貿易相と外相会談を行った。またその機会に、ムアラ港に寄港中であった海上自衛隊外洋練習航海部隊を訪問した。ブルネイからは、7月にエルワン第二外務貿易相が訪日し、河野外務大臣との外相会談が実施され、良好な二国間関係を更に活発化させ、ブルネイの経済多角化などの分野において引き続き二国間で協力していくことや、地域の課題に対する連携を強化することを確認した。ブルネイからは、ほかに、イシャム保健相、マット・スニー・エネルギー・産業相等の閣僚が訪日するなど、活発な要人往来が行われた。8月にシンガポールで開催されたASEAN関連外相会議の際にも、河野外務大臣がエルワン第二外務貿易相との間で、河野外務大臣にとって就任以来5回目となる

日・ブルネイ外相会談を行い、2015年から3年間にわたりASEANの対日調整国を務めたブルネイの貢献及び協力に謝意を表明した。

(8) ベトナム

ベトナムは、南シナ海のシーレーンに面し、中国と長い国境線を有する地政学的に重要な国である。また、東南アジア第3位の人口を有し、中間所得層が急増していることから、有望な市場でもある。現在、インフレ抑制等のマクロ経済安定化、インフラ整備や投資環境改善を通じた外資誘致を通じ、安定的な経済成長の実現に取り組んでいる。また、11月にはTPP11協定を締結し、7番目の締約国となった。さらに、行政改革や汚職対策にも積極的に取り組んでいる。

両国は、「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」の下で、様々な分野で協力を進展させている。要人往来も活発に行われ、5から6月には故クアン国家主席夫妻が国賓として訪日した。9月には河野外務大臣がASEANに関する世界経済フォーラムに出席するためにベトナムを訪問し、10月には日・メコン首脳会議に出席するためにフック首相が訪日した。10月の安倍総理大臣とフック首相との首脳会談では、8月にベトナムがASEAN対日調整国となったことも踏まえて、意見交換を行った。2018年は日・ベトナム外交関係樹立45周年の節目であり、文化交流事

業を含め200件以上の周年事業が実施され、両国の様々な分野での交流が発展していることを示す好機となった。

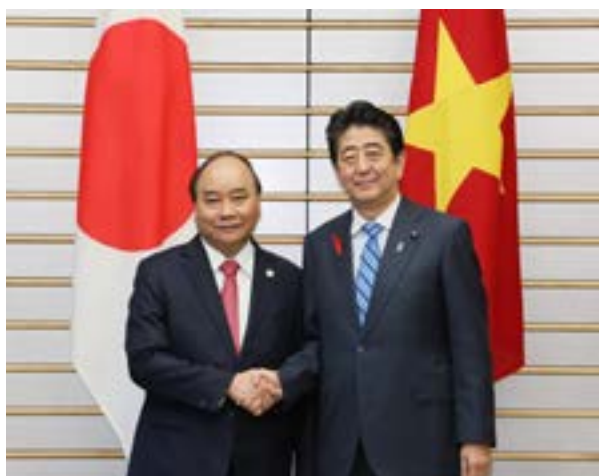
また、元来親日的なこともあり、ベトナム国民の訪日者数も2011年の約4万人が2017年には30万人を超え、日本に暮らすベトナムの人々は2011年の約4万人から約29万人に増えており、国別在留外国人数で3番目に多い数字となっている。

(9) マレーシア

5月に実施された第14回連邦下院総選挙において、マハティール元首相（第4代首相）率いる野党連合（希望連盟）が過半数を獲得し、1957年のマレーシア独立以来、初めて政権交代が行われた。第7代首相に就任したマハティール首相は、6月に首相就任後初めての外国訪問先として、また、11月には大綬章^{だいじゅうしょう}等勲章親授式^{とうか}（桐花大綬章受章）のため日本を訪問し、首脳会談を実施して緊密な両国の協力関係を確認した。7月にサイフディン外相が就任したことを受け、同月、河野外務大臣はマレーシアを訪問し、マレーシア新政権との初の外相会談を実施した。このほか、マレーシアの新閣僚の訪日も相次いでおり、両国間の要人往来が活発に行われている。

両国間の具体的な協力については、4月に、「防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府とマレーシア政府との間の協定」の署名が行われ、9月には、モハマド国防相が訪日した際に、小野寺防衛大臣との間で「日本国防衛省とマレーシア政府との間の防衛協力・交流に関する覚書」が署名されたほか、11月には、レズアン起業家育成相が訪日した際に、世耕経済産業大臣との間で「日マレーシア・ハラル協力に関する覚書」が署名されるなど、様々な分野で協力が進展した。

マハティール首相が1981年に提唱した日・マレーシア間の友好関係の基盤である東方政策により、これまでに約1万6,000人のマレーシア人が日本で留学及び研修した。2011年9



日・ベトナム首脳会談（10月8日、東京 写真提供：内閣広報室）

特集 日本ベトナム外交関係樹立45周年 ～拡大、深化し続ける二国間関係～

1973年9月21日に日本とベトナムが外交関係を樹立してから2018年で45周年を迎えました。その間、日本とベトナムの関係は大いに発展し、現在、両国関係は「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」の下、政治、経済、安全保障、文化、人的交流など幅広い分野で協力と交流が進展しています。

ベトナムが経済・社会の開発と国際社会での活躍を進める過程において、日本は良きパートナーであり続けてきました。特に、ベトナムへのODAを本格的に再開した1992年以来、日本は常に最大の援助国として、インフラ整備を始め、人材育成、貧困削減、保健医療等、様々な分野でベトナムの発展を支援してきました。これに伴い、両国間の投資や貿易も拡大してきました。現地の日系企業数は、2005年には約400社でしたが昨年1,800社を超え、世界第6位となっています。両国が加盟国として締結したTPP11協定の発効を受け、地域で高いレベルの貿易・投資ルールを共有する国として、更に経済関係が発展していくことでしょう。

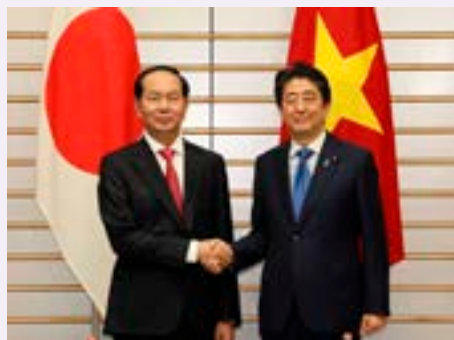
ベトナムは親日国です。日本人や日本製品に対する信頼は高く、文化的にも似ている面があります。日本との関係が緊密になり、ベトナム自身も発展するにつれ、日本を訪れるベトナムの人々も急速に拡大しています。訪日観光客は2011年の約4万人から2017年には30万人を超えるまでに、日本に暮らすベトナムの人々は2011年の約4万人から約29万人に増えています。

2017年春の天皇皇后両陛下による初のベトナム御訪問は、このような両国間の友好関係の高まりを象徴するものとなりました。両陛下の御訪問先や沿道で多くのベトナムの人々が両国の国旗を振って温かく歓迎しました。

外交関係樹立45周年の2018年、更なる交流の強化に向けて、両国で200以上の記念行事が開催されました。両国の友好の輪が広がる中、クアン国家主席御夫妻が5月29日から6月2日まで国賓として訪日されました。滞在中、クアン国家主席は群馬県的小金井精機製作所前橋工場を視察されました。小金井精機製作所は航空機、自動車等精密部品メーカーでF1の部品も生産しており、34人のベトナム人労働者が、正式な社員として勤務しています。クアン国家主席は、ベトナム人技術者が日本人と共に生き生きと働いている様子に強い印象を持たれ、「彼らにとって、大きな誇りとなっている」と発言されました。

日本滞在中、クアン国家主席御夫妻は、宮中での歓迎式典、^{ばんさんかい}晩餐会に臨まれ、天皇皇后両陛下や皇室の方々と懇談されました。また、安倍総理大臣との首脳会談も行われ、二国間関係や国際情勢について有意義な意見交換が行われました。

クアン国家主席は2018年9月21日に現職のまま逝去されましたが、在任中、日本とベトナムの関係強化に大きく貢献されました。



握手を交わす両首脳（写真提供：内閣広報室）



日・マレーシア首脳会談
(11月6日、東京 写真提供：内閣広報室)

月に開校したマレーシア日本国際工科院 (MJIT) をASEANにおける日本型工学教育の拠点とするための協力が進められている。6月及び11月に実施された首脳会談では、東方政策がマレーシアの発展のみならず、両国民の絆に貢献したことを確認するとともに、これを更に強化することに合意した。

経済面では、日本はマレーシアに対する最大の投資国であるほか、マレーシアへの進出日系企業数は約1,300社に上るなど、引き続き緊密な協力関係にある。

(10) ミャンマー

ミャンマーでは、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問率いる現政権が、民主化の定着、国民和解、経済発展に取り組んでいる。日本は、伝統的な友好国であり、経済発展への大きな潜在力及び地政学的重要性を有するミャンマーの安定が地域全体の安定と繁栄に直結するとの認識に立ち、同国の民主的国造りを官民挙げて全面的に支援している。2016年11月のアウン・サン・スー・チー国家最高顧問訪日の際には、2016年度から2020年度の5年間で、官民合わせて8,000億円の貢献を行うことを安倍総理大臣から表明した。その後、都市開発、電力、



日・ミャンマー首脳会談 (10月9日、東京 写真提供：内閣広報室)

運輸インフラを含む幅広い分野において協力を具体化している。2018年10月には、安倍総理大臣が、日・メコン首脳会議出席のために訪日したアウン・サン・スー・チー国家最高顧問と会談し、ヤンゴン都市圏の市民生活向上のための新たな支援案件の実施を伝達した。

西部のラカイン州では、2012年に発生したコミュニティ間衝突以降、緊張状態が継続し、特に2017年8月の武装勢力による治安部隊拠点に対する襲撃、ミャンマー治安部隊による掃討作戦及びその後の情勢不安定化により、70万人以上の避難民がバングラデシュに流出した。日本は国際社会と共に、ミャンマー政府に対し、「安全、自発的かつ尊厳のある」避難民帰還の実現、国連の関与の下での帰還環境の整備を働きかけるとともに、バングラデシュ側の避難民、ホストコミュニティ及びラカイン州側の避難民・住民に対する人道支援を実施している。また、ラカイン州における人権侵害疑惑につき、ミャンマー政府に対し、国際社会の関与を得て透明性と信頼性のある調査を実施し、その結果を踏まえた適切な措置をとるよう促している。

ミャンマー独立以来国軍との戦闘を続けている少数民族武装勢力との和平実現も重要な課題である。2017年2月までに、カレン民族同盟 (KNU) 等の10の少数民族武装勢力が「全国規模停戦合意 (NCA)」に署名した。日本からは、笹川陽平ミャンマー国民和解担当日本政府代表が、和平の当事者間の対話を促進しているほか、停戦が実現した地域の住民の生活向上のため、カレン州を始めとするミャンマー南東部

において、日本のNGOと連携し、住居、学校、医療施設等のインフラ整備、農業技術指導、ソーラーパネルによる住居電化を含む復興開発支援を実施している。

(11) ラオス

ラオスは、中国、ミャンマー、タイ、カンボジア及びベトナムの5か国と国境を接するメコン連結性の鍵を握る内陸国である。2018年は内政面では、2016年の第10回人民革命党大会や第8期国民議会議員選挙を経て、人民革命党の一党支配体制の下、安定した政権運営が行われた一年だった。経済面では、最優先課題として財政安定化に取り組む一方、電力、鉱物資源に牽引される形で、経済成長率は前年度と同水準の約7%と、引き続き堅調な経済成長を維持している。日本との関係では、2度にわたるトンルン首相の訪日や両国外務大臣の往来の機会を含め計3回の外相会談が実施される等、「戦略的パートナーシップ」の下、近年の緊密かつハイレベルな交流のモメンタムが維持されている。ラオス政府首脳から強い要望があった財政安定化支援については、専門家派遣や各種セミナーの実施等、官民が協力して重層的な協力が引き続き行われた。7月にアタプー県で発生したダム決壊に伴う大規模な水害では、日本政府は、JICAを通じ緊急援助物資を供与した。8月には、両国間の象徴的なプロジェクトであるビエンチャン・ワットタイ国際空港ターミナル拡張事業（コラム「ワットタイ国際空港 国際線

の運営」193ページ参照）が一段落し、両国要人出席の下、引渡式が大々的に行われ、日本政府が「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて進める地域の連結性強化を印象付けた。このように、経済協力分野では、2016年9月に両首脳から発表された「日ラオス開発協力共同計画」の着実な進展が見られた。文化交流では、2月にビエンチャンにおいて、過去最大級となった「ジャパン・フェスティバル」が開催され、両国国民間の相互理解が増進された。

5 南アジア

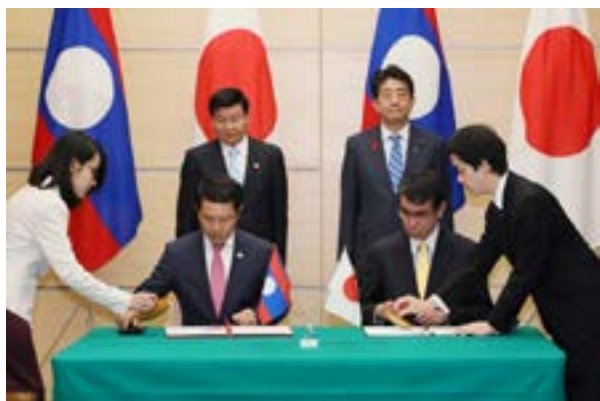
(1) インド

インドは、アジアとアフリカをつなぐインド洋に面し、シーレーン上の中央に位置するなど、地政学的に極めて重要な国である。さらに、世界第2位の人口、巨大な中間所得層を抱え、アジア第3位の経済規模を有している。日本とインドは、民主主義や法の支配等の基本的価値や戦略的利益を共有するアジアの二大民主主義国である。

昨今インドは「メイク・イン・インド」等の様々な経済イニシアティブを進めており、7%前後の高い経済成長率を維持している。消費や生産も改善し、規制緩和を背景に海外直接投資も着実に増加している。

外交面では「アクト・イースト」政策を掲げ、アジア太平洋地域における具体的協力を推進する積極的外交を展開し、グローバルパワーとしてますます国際場裏での影響力を増している。

日本との関係では、2005年から行われている年次首脳相互訪問の一環として、2018年10月、モディ首相が首相就任後3回目となる訪日を行い、安倍総理大臣との間で通算12回目となる首脳会談を行った。首脳会談では、自由で開かれたインド太平洋の実現に向け、閣僚級の外務・防衛協議（「2+2」）の新規立ち上げ、連結性向上に係る具体的協力案件特定、日印物品役務相互提供協定（ACSA）の交渉開始、



日・ラオス首脳会談後の署名・文書交換式
(10月8日、東京 写真提供：内閣広報室)

高速鉄道事業の進展、7件の円借款供与の決定、日印通貨スワップ取極締結の基本合意、地球規模課題や地域情勢における更なる連携等、幅広い分野における協力を表明した。また、外国要人としては初めてモディ首相を山梨県の安倍総理大臣の別荘に招く等、特別かつ重層的な日印関係を象徴する訪日となった。

(2) パキスタン

パキスタンは、アジアと中東を結ぶ要衝にあり、その政治的安定と経済発展は地域の安定と成長に不可欠であるとともに、国際テロ対策の最重要国の一つである。また、約2億人の人口を抱え、そのうち25歳以下の若年人口が全人口の約6割を占めており、経済的な潜在性は高い。

内政面では、2018年5月に下院の任期が満了し、7月25日に下院及び州議会選挙が実施された。野党第二党パキスタン正義党（PTI）が与党ムスリム連盟ナワズ派（PML-N）に約50議席の差をつけて勝利し、8月にカーンPTI党首が首相に就任し、カーン新政権が発足した。

外交面では、インドとの関係は、新政権発足後も引き続き緊張状態にある。また、中国の間では「全天候型戦略的協力パートナーシップ」の下、中国が進める「一帯一路」の重要な構成要素である中国・パキスタン経済回廊（CPEC）建設に向けて幅広い分野で関係が強化されている。アフガニスタンとの関係では、両国間には国境管理や難民問題など引き続き多くの課題がある。さらに、米国との関係については、トランプ政権の新南アジア戦略において名指しで批判されるなど停滞している。

経済面では、2017/2018年度の成長率は5.79%で、過去13年間で最高値を記録した。しかしながら、カーン新政権は発足直後から深刻な外貨準備高不足の問題を抱えており、友好国からの支援やIMFプログラムに向けた協議を行うなど、改善に向けた取組を実施している。

日本との関係については、2018年1月に河野外務大臣が日本の外務大臣として9年ぶりにパキスタンを訪問したほか、カーン新政権発足直後の8月には、中根外務副大臣が訪問し、パキスタン政府要人と二国間関係の更なる発展に向けた取組や地域情勢について意見交換を行った。パキスタンからは、12月にダウード商務・繊維・産業・生産・投資担当首相顧問が訪日し、官民合同経済対話に出席するとともに、政府関係者と日・パキスタン経済関係強化に向けた方策についての意見交換を行った。

(3) バングラデシュ

イスラム教徒が国民の約9割を占めるバングラデシュは、ベンガル湾に位置する民主主義国家であり、インドとASEANの交差点としてその地政学的重要性は高い。

2018年12月末に第11次総選挙が実施され、ハシナ首相率いるアワミ連盟が引き続き政権を担うことになった。また、2017年8月以降、ミャンマー・ラカイン州の治安悪化を受けて、同州から新たに70万人以上の避難民が流入し、人道状況が悪化している。ミャンマー政府との間で避難民帰還に向けた協議が行われているが、帰還はいまだ実現していない。

経済面では、繊維品を中心とした輸出が好調で、2017年は約7.24%の経済成長率を維持し、堅調に成長している。人口は約1億6,000万人に上り、安価で質の高い労働力が豊富な生産拠点であるとともに、高いインフラ整備需要など潜在的な市場として注目を集め、進出している日系企業数は2005年の61社から2018年には269社増加している。しかし、外国企業の投資にとって電力・天然ガスの安定した確保やインフラ整備が課題となっている。

日本との関係については、3月の堀井巖外務大臣政務官に続き、8月には河野外務大臣が訪問した。両外相間で「包括的パートナーシップ」の下での日・バングラデシュ関係強化、地域情勢・国際場裏での関係強化を確認したほか、ミャンマー・ラカイン州北部の情勢を受け

てバングラデシュに流入してきた避難民の問題への対応について緊密な議論を行った。また、河野外務大臣はコックス・バザールの避難民キャンプも訪問した。

(4) スリランカ

スリランカは、インド洋のシーレーン上の要衝に位置し、その地政学的及び経済的重要性が注目されている伝統的な親日国である。2009年の国内における紛争終結後、治安状況は大幅に改善され、2016年以降日本人観光客は4万人を超え、2008年比で約4倍となった。

内政面では、2015年1月の大統領選挙の結果、就任したシリセーナ大統領が、同年8月の総選挙後に形成した統一国民党（UNP）及びスリランカ自由党（SLFP）による大連立を維持し、ウィクラマシンハ首相（UNP）と共に政権運営を行ってきたが、2018年10月にシリセーナ大統領はUNPとSLFPの連立を解消し、ウィクラマシンハ首相を罷免すると同時に、ラージャパクサ前大統領を首相に任命した後、議会を解散する布告を発した。その後、12月、裁判所がシリセーナ大統領による議会解散は違憲であると判断したことを受け、ラージャパクサ氏は首相職を辞し、ウィクラマシンハ氏が首相に復帰した。

シリセーナ政権は、国内における紛争終結後の重要課題である国民和解に向け、国民和解局を設置したほか、人権侵害疑惑に関する真相追究、正義への権利、補償への権利及び紛争の再発防止に対応する4層体制メカニズムを設置する意向を示すなど、多様な方法で国民和解の促進に取り組んできた。

経済面では、スリランカは国内における紛争終結後、年率7%の経済成長を遂げ、近年も年率3%以上と堅実な経済成長を維持している。一人当たりのGDPは2017年に4,065米ドルを記録し、同国の地政学的重要性やインド市場へのアクセスを踏まえ更なる高成長が期待されている。

日本との関係については、2016年5月に続

き、2018年3月にシリセーナ大統領が、大統領就任後、2度目の訪日をし、安倍総理大臣との間で首脳会談が行われ、港湾、運輸及びエネルギー等の分野での「質の高いインフラ」整備に係る協力や能力構築支援、海上自衛隊艦船の寄港への協力や人的交流を通じた防衛・安全保障分野における協力の推進で一致した。

また、2018年1月には河野外務大臣が日本の外務大臣として15年ぶりにスリランカを訪問した。

(5) ネパール

ネパールは、中国・インド両大国に挟まれた内陸国として地政学的な重要性を有している。また、日本はネパールにとって長年の主要援助国であり、皇室・旧王室関係や登山などの各種交流を通じた伝統的な友好関係を有している。

内政面では、2017年に連邦下院・州議会・地方選挙が実施され、2018年2月にオリ新首相が就任し、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派（UML）とネパール共産党マオイスト・センター（MC）による連立政権が発足した。5月には、UMLとMCが統合し、ネパール共産党が誕生した。

日本は、長年ネパールにおける民主主義の定着を支援してきており、ネパール政府が掲げる「繁栄したネパール、幸せなネパール人」の実現に向けて後押ししている。

2018年11月、ギャワリ外相が訪日し、日本政府要人との意見交換や農業施設等の視察を行うとともに、投資セミナーを開催し、経済関係の更なる強化に取り組んだ。

(6) ブータン

ブータンでは、2018年10月に民主化移行以来3回目となる下院選挙が行われブータン協同党（DNT）が勝利し、ツェリンDNT党首を首相とする新政権が発足した。ブータンは国民総幸福量（GNH）を国家運営の指針とし、現在、第12次5か年計画（2018年7月から

2023年6月まで)の優先課題である貧困削減、医療・教育の質向上、男女平等、環境や文化・伝統の保護、マクロ経済安定、経済多様性、地方分権強化等に取り組んでいる。

日本との関係では、2018年4月にトブゲー首相が首相就任後2度目の訪日をし、安倍総理大臣との間で首脳会談が行われ、経済協力や人的交流の促進を通じて二国間関係を一層強化していくことで一致した。また、同首相は日本滞在中、福島県相馬市等を訪問した。同年6月には河野外務大臣が日本の閣僚として初めてブータンを訪問し、ワンチュク・ブータン国王陛下に拝謁したほか、ドルジ外相を始めとするブータン政府要人との会談を行った。

(7) モルディブ

インド洋の島嶼国であるモルディブは、GDPの約3割を占める漁業と観光業を中心に経済成長を実現している。2011年には後発開発途上国を卒業し、一人当たりのGDPは南アジア地域で最も高い9,792米ドルに達している。

内政面では、2018年9月の大統領選挙において再選を狙うヤーミン大統領(当時)と野党統一候補であるソーリフ候補の間で争われた結果、ソーリフ候補が勝利し、11月に大統領に就任した。ソーリフ大統領は、インドを始めとする地域の国々との連携を強化し、相互利益を望む全ての国との関係を強化する方針の下で対外政策を進めている。

日本との関係では、2017年に外交関係樹立50周年を迎え、2018年1月には河野外務大臣が日本の外務大臣として初めてモルディブを訪問した。11月に行われたソーリフ大統領の就任式の際には竹下総理特使(日・モルディブ友好議員連盟会長)がモルディブを訪問し、ソーリフ大統領への表敬を行った。12月には、シャーヒド外相がアミール蔵相及びイスマイル経済開発相と共に訪日し、河野外務大臣ほかと会談を行った。一連の会談では、二国間関係の強化や「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて協力していくことを確認した。

6 大洋州

(1) オーストラリア

ア 概要・総論

オーストラリア政府は2017年11月に発表した外交白書において、今後10年のオーストラリア外交の指針として、開かれた、包摂的で、繁栄したインド太平洋地域の推進、保護主義への対抗、国際ルールの推進・保護等を掲げるとともに、日本を始めとするパートナーとの協力強化を打ち出した。2018年8月に、ターンブル首相からモリソン首相に交代した後も、この外交方針は引き継がれている。

地域が様々な課題に直面する中、基本的価値と戦略的利益を共有する日本とオーストラリアの「特別な戦略的パートナーシップ」の重要性はこれまで以上に高まっている。インド太平洋地域における、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた両国の戦略的ビジョンは広い範囲で一致しており、首脳の年次相互訪問や外相間の緊密な関係を基盤とし、国際社会の安定と繁栄に向けて、政治・安全保障面での協力・連携を一層深化させている。さらに、日米豪、日豪印、日米豪印といった多国間での連携及びパートナーシップも着実に強化されている。

両国は、経済面において、TPP協定を始めとする自由貿易の推進に関してリーダーシップを発揮している。日本にとってオーストラリアは第5の貿易相手国、オーストラリアにとって日本は第2の貿易相手国であり、両国は、日豪経済連携協定(EPA)に基づき、相互補完的な経済関係を更に発展させている。2018年1月のターンブル首相の訪日及び11月の安倍総理大臣の訪豪では、安全保障・防衛協力の深化、経済分野や人的交流など幅広い分野での「特別な戦略的パートナーシップ」の深化が確認された。安倍総理大臣のオーストラリア訪問は、第二次世界大戦において旧日本軍が空爆したダーウィンを訪問するものであり、モリソン首相と共に、戦没者慰霊碑を訪問し、日豪間の戦後和

解成功のメッセージを発信した。また、ダーウィンを基地とするイクシスLNGプロジェクトの生産開始を高く評価し、更なるエネルギー協力の推進で一致した。

ダーウィンにおいて、安倍総理大臣はモリソン首相と初の首脳会談を行ったほか、両首脳と通訳のみの会談や少人数の夕食会等も行い、個人的な信頼関係を構築した。両首脳は自由で開かれたインド太平洋地域の維持・強化のため、海洋安全保障の能力構築支援や連結性強化等で具体的協力を進めることで一致した。さらに、両首脳は、北朝鮮問題について協力することで一致するとともに、東南アジアや太平洋島嶼国地域等の地域情勢について認識を共有した。

外相間では、国連総会を含む様々な機会を捉え、頻繁に会談を実施した。10月には8回目となる日豪外務・防衛閣僚協議（「2+2」）がシドニーで開催され、厳しさを増す地域情勢に対する認識を共有するとともに、地域の平和と安定に向けて緊密に連携していくことを確認した。また、オーストラリアの各州との関係強化も進めており、堀井巖外務大臣政務官が2月にビクトリア州及びニューサウスウェールズ（NSW）州、6月に北部準州、南オーストラリア州、ニューサウスウェールズ（NSW）州及びクイーンズランド州を訪問した。さらに、パラシェ・クイーンズランド州首相兼貿易相等が訪日した。

イ 安全保障分野での協力

インド太平洋地域の平和と繁栄の確保に向け、日本とオーストラリアは引き続き安全保障分野の協力を着実に強化・拡大させている。両首脳は、11月の日豪首脳会談において、日本の自衛隊とオーストラリア国防軍の間の共同運用と訓練を円滑にするために、行政的、政策的及び法的な手続を改善する相互訪問に関する協定にいて、これまでの交渉の大幅な進展を歓迎するとともに、関係する全ての閣僚に対し、望ましくは2019年の早い時期までに交渉を妥結させるため、交渉を加速するよう指示した。

第8回日豪「2+2」では、基本的価値と戦略

的利益を共有する「特別な戦略的パートナー」である日豪両国の連携強化がかつてなく重要との認識を共有し、8月に就任したモリソン首相の政権下での日豪の揺るぎない連携を確認した。日本とオーストラリアの安全保障・防衛協力を一層強化することで一致するとともに、北朝鮮、南シナ海、東シナ海、東南アジアや太平洋島嶼国地域に関して連携を強化することを確認した。

また、米国の同盟国である両国は、日米豪の連携の更なる強化に引き続き取り組んでいる。8月には、第8回日米豪閣僚級戦略対話（TSD）を開催し、北朝鮮、南シナ海・東シナ海、インフラ投資、サイバーセキュリティ、テロ及び暴力的過激主義対策といった地域の諸課題に関して意見交換を行うとともに、これらの課題を含め、日米豪3か国で緊密に連携・協力していくことで一致した。

ロ 経済関係

日本とオーストラリアは、TPP協定及びRCEPを含む地域の自由貿易体制の推進について緊密に連携しリーダーシップを発揮している。日本とオーストラリアの間では、主に自動車などの工業品をオーストラリアに輸出し、また、主に石炭や天然ガスなどのエネルギー資源や牛肉などの農産物をオーストラリアから輸入するという相互補完的な経済関係が、長年にわたり着実に発展してきている。日本はオーストラリアへの世界第2の投資国であり、2015年1月の日豪EPA発効以降、日豪間のモノや資金、人の移動は活発化している。さらに、日豪交流促進会議の下、イノベーション主導の産業構造転換と地方主導の関係緊密化を二本柱として、日・オーストラリア間の経済関係を更に発展させるための取組が行われている。

ハ 文化・人的交流

オーストラリアには約36万人に上る日本語学習者（人口比では世界第1位）や100件を超える姉妹都市など長年培われた親日的な土壌

が存在する。青少年を含む人的交流事業である JENESYS2018 及び新コロポ計画¹⁸による日本とオーストラリア間の相互理解の促進、若手政治家交流など、両国関係の基盤強化のための各種取組が行われた。

また、4月から11月まで、オーストラリア政府は、広報文化外交上の旗艦事業である「オーストラリア・ナウ」を日本国内で実施し、科学・研究・イノベーション、創造性・デザイン及びオーストラリアの生活様式をテーマとする公演や文化・スポーツ行事が行われた。

オ 国際社会における協力

両国は、国際社会の平和と安定に積極的に貢献するため、幅広い分野での協力を強化している。特に、海洋安全保障、北朝鮮の核・ミサイル開発といったインド太平洋地域が直面する諸課題に関して協力を深めてきている。2018年には、オーストラリアは、国連安保理決議により禁止されている北朝鮮船籍船舶の「瀬取り」を含む違法な海上活動に対して、在日米軍嘉手納飛行場を拠点とする警戒監視活動に航空機を三度派遣し、また、東シナ海を含む日本周辺海域における警戒監視活動にフリゲート艦「メルボルン」を派遣した。そのほか、オーストラリアとの関係が深い太平洋島嶼国地域に関しても緊密に連携している。11月、パプアニューギニアにおけるアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議の機会に、「日米豪政府のインド太平洋におけるインフラ投資に関する三者間パートナーシップに関する共同声明」とパプアニューギニア、日本、オーストラリア、米国、ニュージーランドが署名した「パプアニューギニア電化パートナーシップ共同声明」を発出した。また、国連平和維持活動（PKO）、軍縮・不拡散、気候変動対策、国連安保理改革などの地球規模課題についても重要なパートナーとして協働している。

(2) ニュージーランド

ア 概要・総論

日本とニュージーランドは、民主主義、市場経済などの基本的価値を共有し、長年良好な関係を維持している。近年、「戦略的協力パートナーシップ」の下、経済、安全保障・防衛協力、人物交流を含む二国間協力の強化に加え、地域や国際社会の課題についても協力関係を強化している。2017年10月に約9年ぶりの政権交代により発足した労働党・NZファースト党連立政権は、対日関係重視を打ち出している。

イ 要人往来

日本からは、2月に中根外務副大臣がニュージーランドを訪問し、ピーターズ副首相兼外相と会談したほか、クライストチャーチ地震7周年追悼式典に出席した。10月には河野外務大臣が、日本の外務大臣として約5年ぶりにニュージーランドを訪問し、アーデン首相を表敬するとともに、ピーターズ副首相兼外相等の要人と会談を行い、両国関係の強化と太平洋島嶼国地域における協力の促進や、北朝鮮問題を始めとする地域情勢に関する連携につき一致した。

ニュージーランドからは、5月にピーターズ副首相兼外相が第8回太平洋・島サミット（PALM8）に出席するため訪日し、河野外務大臣と外相会談を行い、特に太平洋島嶼国地域における協力の促進につき一致した。また、11月のASEAN関連首脳会議の機会に、安倍総理大臣はアーデン首相との間で首脳会談を行い、引き続き緊密に連携し両国関係を強化することで一致した。

ウ 経済関係

両国は、相互補完的な経済関係を有しており、TPP協定の発効に向けて連携した。また、食料・農業分野においては、2014年から日本の酪農の収益性を向上させることを目的とした

¹⁸ オーストラリアの大学生のアジアに対する知見を広めることを目的として、アジアへの海外留学を促進するオーストラリア政府の政策。

「ニュージーランド・北海道酪農協力プロジェクト」が実施されている。さらに、羊産業の活性化を目的に「ニュージーランド・北海道羊協力プロジェクト」が開始された。

エ 文化・人的交流

2018年度は、JENESYS2018の一環として、ニュージーランドから約20人の大学生が訪日した。日・ニュージーランド間の青少年等の人的交流は、累計で1,100人を超えた。

また、青少年間の相互理解促進を目的とした姉妹都市間のネットワーク化が進んでいる。さらに、ワールドカップ連覇のラグビーを通じて日本の学生の英語教育を支援するニュージーランド政府主催事業「Game on English」が行われており、2018年にはこの事業により日本から31人の学生がニュージーランドを訪問した。

オ 国際社会における協力

両国は、国連の場を含む国際場裏にて国際社会の平和と安定のために緊密に協力している。特に、国連安保理決議により禁止されている北朝鮮船籍船舶の「瀬取り」を含む違法な海上活動に対して、ニュージーランドは、2018年9月に米国、オーストラリア及びカナダと共に在日米軍嘉手納飛行場を拠点として、航空機による警戒監視活動を実施した。また、東アジア首脳会議（EAS）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、APECなどの地域協力枠組みにおける協力を行っている。また、太平洋島嶼国地域については、太平洋・島サミット（PALM）などを通じて協力を行っており、日・ニュージーランド外相間で「太平洋地域における協力に関する共同プレスリリース」や日・ニュージーランド間で「太平洋気候変動センターに関する協力」についての共同プレスリリースを発出した。

(3) 太平洋島嶼国^{とうしよこく}

ア 概要・総論

太平洋島嶼国は、日本と太平洋によって結ばれ、歴史的なつながりも深く、国際場裏での協力や水産資源・天然資源の供給において重要なパートナーである。また、太平洋の中心に位置することから、地政学的な観点でもその重要性が高まっている。日本は、1997年から3年に一度、太平洋・島サミット（PALM）を開催しており、2018年5月には第8回太平洋・島サミット（PALM8）が開催された。ほかにも、1989年に太平洋諸島フォーラム（PIF）が域外国対話を開始して以降、日本から継続してハイレベルが出席している。こうした国際会議の機会も活用した各レベルでの要人往来やODA、活発な人的交流などを通じて、太平洋島嶼国との関係を一層強化してきている。

イ 太平洋・島サミット（PALM）

PALMは2017年に20周年の節目を迎えた。2018年5月には、PALM8が、安倍総理大臣とトゥイラエパ・サモア首相の共同議長の下、福島県いわき市において開催された。PALM8は、「繁栄し自由で開かれた太平洋に向けたパートナーシップ」というキャッチフレーズの下、日本、太平洋島嶼14か国、ニュージーランド、オーストラリアに加え、新規参加のニューカレドニア・仏領ポリネシアの2地域を含む19か国・地域の首脳等が参加し、安倍総理大臣は各国首脳と個別に首脳会談を行った。PALM8では、①法に基づく海洋秩序、持続可能な海洋、②強^{きやうじん}靱かつ持続可能な発展、③人的往来・交流の活性化、④国際場裏における協力の四つの議題を中心に議論を行い、議論の成果として「PALM8首脳宣言」を採択した。各国からは、日本がPALM等を通じて行ってきた貢献に謝意が表された。

特集

第8回太平洋・島サミット (PALM8 : The Eighth Pacific Islands Leaders Meeting)

2018年5月18日から19日まで、福島県いわき市において、第8回太平洋・島サミット (PALM8) が開催されました。

太平洋・島サミットは、太平洋島嶼国地域が直面する様々な問題について首脳レベルで率直に意見交換を行い、地域の安定と繁栄に貢献するとともに、日本と太平洋島嶼国地域のパートナーシップを強化することを目的として、1997年から3年に一度開催されている首脳会議であり、これまで7回開催されています。PALM8は、「繁栄し自由で開かれた太平洋に向けたパートナーシップ」というキャッチフレーズの下、日本、島嶼14か国、ニュージーランド、オーストラリアに加え、新規参加のニューカレドニア・フランス領ポリネシアの2地域を含む19か国・地域の首脳等が参加しました。



(写真提供：内閣広報室)

首脳会合では、安倍総理大臣が基調講演を行い、2015年のPALM7で約束した協力は、目標を大幅に超える形で達成したと説明した上で、今後3年間で、①自由で開かれた持続可能な海洋、②持続可能な発展、③人的交流・往來の活性化の3分野を中心に協力を進めていくことを表明しました。また、日本政府として、太平洋島嶼国のニーズにしっかりと耳を傾けながら、島嶼国の人々と社会が真に裨益する、ソフトとハード両面でのきめ細かな

質の高い支援を提供し、これらの分野を中心に今後3年間で5,000人以上の人材育成・交流を実施することを約束すると表明しました。太平洋島嶼国からは、PALMがこれまで果たしてきた役割を高く評価するとの発言があり、日本と太平洋島嶼国でPALMプロセスを一層強化することで一致しました。また、日本の長年にわたる貢献に対して謝意が表されるとともに、今後3年間の新たな協力・支援策に対する力強い支持が表明されました。

今回のPALMでは、①法の支配に基づく海洋秩序及び持続可能な海洋、②強靱かつ持続可能な発展、③人的往來・交流の活性化、④国際場裏における協力の四つの議題を中心に議論を行い、議論の成果として「PALM8首脳宣言」を採択しました。

閉会に際して、共同議長国サモアのトゥイラエパ首相からは、PALM8の成功における日本を始めとする各国への謝意が述べられるとともに、日本と太平洋島嶼国のパートナーシップを更に強化していきたいと述べられました。最後に安倍総理大臣は、PALM8首脳宣言を基礎に、日本と太平洋島嶼国で新時代のパートナーシップを共に築き、繁栄し、自由で開かれた太平洋を共に確保していく決意を新たにし、閉会を宣言しました。

ウ 要人往来

1月、堀井巖外務大臣政務官がナウル独立50周年記念式典に出席するためナウルを訪問し、ワンガ大統領等と会談を行った。蘭浦総理大臣補佐官が3月にパプアニューギニア及びソロモンを訪問し、パト・パプアニューギニア外相及びホウエニプウェラ・ソロモン首相等と会談を行い、4月にパラオとミクロネシアを訪問し、レメンゲサウ・パラオ大統領及びクリスチャン・ミクロネシア大統領等と会談を行った。同月、堀井巖外務大臣政務官がサモア等を訪問し、トゥイラエパ首相等と会談を行った。8月、堀井巖外務大臣政務官はクック諸島第53回憲法記念式典に出席するためクック諸島を訪問するとともに、トンガ、キリバス、マーシャル等を訪問し、プナ・クック首相、ポヒヴァ・トンガ首相、マーマウ・キリバス大統領、ハイネ・マーシャル大統領等と会談を行っ



堀井巖外務大臣政務官のナウル独立50周年記念式典出席（1月、ナウル）



鈴木外務大臣政務官によるパラオ海上保安局視察（12月、パラオ）

た。11月、クリスチャン・ミクロネシア大統領とロバート・ミクロネシア外相が訪日し、安倍総理大臣と阿部外務副大臣とそれぞれ会談を行った。同月、安倍総理大臣と河野外務大臣はAPECに出席するためパプアニューギニアを訪問し、オニール首相とパト外相とそれぞれ会談を行った。12月、鈴木外務大臣政務官は、官民合同経済ミッションの団長としてパラオを訪問し、貿易・投資・観光セミナーへ出席したほか、レメンゲサウ大統領等と会談を行った。

エ 太平洋諸島フォーラム（PIF）などとの関係

9月、ナウルでPIF総会が開催され、総理特使として堀井巖外務大臣政務官が域外国対話に出席した。日本は、自由で開かれたルールに基づく海洋秩序の維持並びに海洋資源の持続可能な活用及び海洋環境の維持保全を地域における政策の優先事項として扱い、太平洋島嶼国と協力していくことを表明した。また、堀井外務大臣政務官は、ワンガ・ナウル大統領と会談したほか、出席した太平洋島嶼国各国要人と会談した。

オ 文化・人的交流

2015年のPALM7の「3年間で4,000人の人づくり」の強化の一環として、JENESYSを通じた大学生等との人的交流を実施した。また、2016年度から太平洋島嶼国の若手行政官を対象とした太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）を開始し、2017年度は41人を受け入れた。

カ 在バヌアツ兼勤駐在官事務所の設立

バヌアツは南太平洋のメラネシア地域に位置する島国であり、これまでも国連安保理改革や国際機関選挙等において日本の立場を支持するなど日本にとって重要な国である。これを踏まえ、日本は2018年1月にバヌアツに兼勤駐在官事務所を設置した。

7 地域協力・地域間協力

アジア太平洋地域は世界の成長センターの一つであり、平和で繁栄した同地域の実現は日本外交の最重要課題の一つである。こうした観点から、日本は、日米同盟を基軸としながら、日・ASEAN、日・メコン協力、ASEAN+3（日中韓）、東アジア首脳会議（EAS）、日中韓協力、アジア太平洋経済協力（APEC）などの多様な地域協力枠組みを通じ、国際法にのっとったルールを基盤とする「自由で開かれたインド太平洋」を近隣の国々と共に実現していくことを重視している。

(1) 東南アジア諸国連合（ASEAN）情勢全般

2015年11月のASEAN関連首脳会議（マレーシア・クアラルンプール）では、「政治・安全保障」、「経済」及び「社会・文化」の三つの共同体によって構成されるASEAN共同体が同年内に設立されることが宣言され（ASEAN共同体設立に関するクアラルンプール宣言）、加えてASEAN共同体の2016年から2025年までの10年間の方向性を示す「ASEAN2025: Forging Ahead Together（共に前進する）」が採択された。また、ASEANが地域協力の中心として重要な役割を担っている東アジア地域では、ASEAN+3（日中韓）、EAS、ASEAN地域フォーラム（ARF）などASEANを中心に多層的な地域協力枠組みが機能しており、政治・安全保障・経済を含む広範な協力関係が構築されている。特に経済面では、ASEANは、ASEAN自由貿易地域（AFTA）を締結するとともに、日本、中国、韓国、インド等とEPAやFTAを締結するなど、ASEANを中心とした自由貿易圏の広がりを見せている。2013年に交渉が開始されたRCEPについては、物品貿易、サービス貿易、投資、知的財産、電子商取引等の分野について、質の高い協定の妥結を目指して交渉を進めている。

地政学的要衝に位置しており、日本にとって重要なシーレーンに面しているASEANの安定

と繁栄は、東アジア地域のみならず国際社会の安定と繁栄にも大きく関わることから、ASEANが法の支配などの価値に沿った統合を進めることは日本を含む国際社会全体にとって重要である。

(2) 南シナ海問題

南シナ海をめぐる問題は、地域の平和と安定に直結し、国際社会の正当な関心事項であるとともに、資源やエネルギーの多くを海上輸送に依存し、航行及び上空飛行の自由並びにシーレーンの安全確保を重視する日本にとっても、重要な関心事項である。開かれ安定した海洋の維持・発展に向け、国際社会が連携していくことが求められている。

フィリピン政府が開始した南シナ海をめぐる同国と中国との間の紛争に関する国連海洋法条約に基づく仲裁手続については、2016年7月12日に、仲裁裁判所から最終的な仲裁判断が示された。日本は、同日外務大臣談話を発出し、「国連海洋法条約の規定に基づき、仲裁判断は最終的であり紛争当事国を法的に拘束するので、当事国は今回の仲裁判断に従う必要があり、これによって、今後、南シナ海における紛争の平和的解決につながっていくことを強く期待する」との立場を表明してきている。

2018年に入っても、中国による大規模かつ急速な拠点構築及びその軍事目的での利用等、現状を変更し緊張を高める一方的な行動、さらにはその既成事実化の試みが一段と進められており、日本を含む国際社会は深刻な懸念を表明している。日本は、これまで一貫して南シナ海における法の支配の貫徹を支持してきており、南シナ海をめぐる問題の全ての当事者が、国連海洋法条約（UNCLOS）を始めとした国際法に基づく紛争の平和的解決に向け努力することの重要性を強調してきていることに加え、中国による南シナ海に対する「歴史的権利」に関する主張について、その国際法上の根拠が明らかでないことや、中国による南シナ海における基線に関する主張がUNCLOSと整合的でないこ

と等を指摘してきている。2018年には、中国とASEANの間で南シナ海行動規範（COC）の交渉が開始されたが、日本としては、そのような取組が現場の非軍事化、そして平和で開かれた南シナ海の実現につながるということが重要であると主張してきている。

(3) 日・ASEAN関係

ASEANは、様々な地域協力の中心かつ、原動力である。ASEANがより安定し繁栄することは、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。このような認識の下、日本は、2013年に東京で開催された日・ASEAN特別首脳会議で採択された「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」及び「共同声明」を着実に実行しつつ、ASEAN共同体設立以降も「ASEAN共同体ビジョン2025」に基づきASEANの更なる統合努力を全面的に支援していくことを表明している。

2018年には、ASEAN議長国であるシンガポールで開催された8月の日・ASEAN外相会議、そして11月の日・ASEAN友好協力45周年を記念する首脳会議となった第21回日・ASEAN首脳会議などを通じて、ASEANの統合強化、持続的経済成長、国民生活の向上及び地域・国際社会の平和と安全の確保など、広範な分野での協力関係を一層強化していくことが確認された。11月の首脳会議で、安倍総理大臣は、日・ASEAN友好協力45周年を祝うとともに、2018年10月に東京で開催された日・ASEAN音楽祭や2019年に予定されている「ASEAN-JAPAN Day」といったイベントに言及し、これらが日・ASEAN間の相互理解を一層深める契機となることに期待を示した。また、同首脳会議では通常の議長声明に加えて、全ての参加国の賛同を得て、日・ASEAN友好協力45周年記念・第21回日・ASEAN首脳会議共同声明を発出し、過去45年にわたる日・ASEAN友好協力のすばらしい進展に満足をもって留意し、2013年の「日・ASEAN友好協力ビジョン・ステートメント」に記載されて

いる四つのパートナーシップ、すなわち、「平和と安定のためのパートナー」、「繁栄のためのパートナー」、「より良い暮らしのためのパートナー」及び「心と心のパートナー」における日・ASEAN協力を強化することにコミットすることを表明した。

安全保障分野では、安倍総理大臣から、防衛協力等について「ビエンチャン・ビジョン（日・ASEAN防衛協力イニシアティブ）」の下での実践的な協力やサイバー分野での協力を強化していくと述べ、また、地域・国際情勢について、「自由で開かれたインド太平洋」の維持・強化のために引き続きASEAN各国と連携していくと発言した。さらに、北朝鮮問題について、安倍総理大臣から、国連安保理決議に規定されている、北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を実現すべく、国連安保理決議の完全な履行が必要であると発言した。南シナ海問題に関しては、南シナ海は交易を通じて平和と繁栄を享受してきたASEAN・日本双方の生命線であり、ここでの航行の自由は双方にとって重要であるとした上で、ASEANがこの確保のために掲げてきた諸原則の完全な支持、行動計画（COC）交渉を始めとする取組への敬意、このような諸原則が反映されることへの期待を表明するとともに、南シナ海における一方的な現状変更の試みに深刻な懸念を共有しつつ、ASEANによる取組が現場の「非軍事化」、そして平和で開かれた南シナ海の維持につながるよう後押ししていくと発言した。

経済分野では、日本はODAや日・ASEAN統合基金（JAIF）を通じ、ASEAN連結性強化を通じた域内格差の是正支援など、様々な分野でASEANの更なる統合の深化を支援してきている。11月の日・ASEAN首脳会議では、安倍総理大臣から、2013年に約束した「5年で2兆円の対ASEAN支援」を上回る支援を実施したことに言及しつつ、今後もASEANの一体性と中心性を尊重しながら、民間投資を後押しし、国際スタンダードにのっとった質の高いイ

特集 日・ASEAN友好協力45周年 ～未来に向けて：「心と心の触れ合う」関係へ～

1. 日・ASEAN友好協力45周年

2018年11月14日、シンガポールにて開催された日・ASEAN首脳会議において、日・ASEAN友好協力45周年を記念した未来志向の共同声明が発出されました。この共同声明は、日・ASEAN関係の重要性を再確認し、「心と心の触れあう」相互信頼及び「対等なパートナーシップ」に基づく日・ASEAN友好協力関係の進展等を謳っています。その上で、共同声明には、2013年の日・ASEAN友好協力ビジョン・ステートメントの4つのパートナーシップ*における日・ASEAN協力及び日・ASEAN戦略的パートナーシップの強化に取り組むことが盛り込まれました。さらに、日・ASEANの首脳は、共同声明の中で、ルールに基づき自由で開かれたインド太平洋地域を促進していくとの見解を共有しました。

2018年には、文化交流の面でも、日・ASEAN友好協力45周年にふさわしい様々な行事が行われました。特に、10月には、日本とASEAN各国のアーティストが一堂に集まり、第2回日・ASEAN音楽祭が東京にて盛大に開催され、若者を中心として、日・ASEANの交流を一層深める機会となりました。



(写真提供：内閣広報室)



(写真提供：内閣広報室)

2. 日・ASEAN友好協力45年の歩み

日本とASEANの関係は、1973年の合成ゴムフォーラムにまで遡ります。1977年には、福田赳夫総理大臣（当時）が、その後の対ASEAN外交の原則となる「福田ドクトリン」を提唱し、戦後の懸案処理型的外交を離れ、明確な理念を掲げました。同年に初めて開催された日・ASEAN首脳会議は、その後定例化され、日・ASEAN友好関係を推進してきました。

日・ASEAN友好協力40周年に当たる2013年には、安倍総理大臣が「対ASEAN外交5原則」を発表しました。同年12月に、東京で開催された日・ASEAN特別首脳会議では、日本とASEANの首脳が「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」及びその実施計画を採択しました。2013年に日本が表明した様々な分野における支援は、この5年間でODA、防災協力、人材育成、テロ対策、人物交流等を中心に着実に達成されました。現在でも4つのパートナーシップの下で様々な協力が進められています。

3. ASEANの重要性和今後の日・ASEAN関係

ASEAN設立当初は1億8,000万人だったASEAN人口は、今日、6億5,000万人に増加しました。また、日本はこれまでASEANに対して累計で約17兆9,300億円のODAを供与し、ASEAN諸国の経済・社会発展に貢献してきました。ASEANは経済面でも日本の重要なパートナーとして、その存在感を高めています。2017年10月時点で、ASEAN地域に進出した日系企業（事業所数）は1万2,000に上ります。貿易関係においても、日本の貿易総額153.7兆円のうち対ASEAN貿易総額は約23.4兆円となっており、中国に次ぐ第2位の主要貿易相手となっています。

2018年に45周年を迎えた、日本とASEANの関係が、上述の共同声明を礎として、幅広い分野において一層発展していくことが期待されます。

※ 日本とASEANは、以下の4つのパートナーシップの分野において協力を強化することを確認。①平和と安定のためのパートナー（政治・安全保障）、②繁栄のためのパートナー（経済・経済協力）、③より良い暮らしのためのパートナー（新たな経済・社会問題）、④心と心のパートナー（人と人との交流）。なお、ビジョン・ステートメントの実施計画は2017年8月に改訂されている。

ンフラを推進すると発言した。また、安倍総理大臣から、①産業人材育成協力イニシアティブ2.0、②日・ASEAN第4次産業革命イニシアティブ、③WTO改革等を通じた自由貿易の推進、④ASEANスマートシティネットワーク(ASCN)と連携したスマートシティネットワークに関する協力、⑤JAIFを活用し、ASEAN防災人道支援調整センター(AHAセンター)を通じた「日・ASEAN防災協力パッケージ」等を含む防災協力、⑥「日・ASEAN環境協力イニシアティブ」や海洋プラスチックゴミ対策等の環境協力、⑦アジア健康構想、⑧「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト」等の教育・文化等の分野における協力、⑨日本アセアンセンターの改革のような取組を協力して推進していくと発言した。

同首脳会議でASEAN側からは、日・ASEAN友好協力45周年共同声明を発出することに歓迎の意を表明し、多くの国が、防災や連結性強化を始めとする様々な分野における日本の協力への評価を表明した。また、多くの国が、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた日本の取組への期待を表明したほか、北朝鮮問題及び南シナ海問題を取り上げた。

(4) 日・メコン首脳会議(参加国:カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム及び日本)

メコン地域(カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ及びベトナム)は、陸上・海上輸送の要衝に位置し、力強い経済成長を遂げつつある将来性豊かな成長のパートナーである。メコン地域の平和と繁栄は、ASEAN域内の格差是正や地域統合にも資するものであり、日本を含むアジア全体にとって極めて重要である。メコン地域では、近年ハード面のインフラ整備が進み、進出日系企業数や日本からの直接投資も順調に推移するなど、今後の更なる経済活動の活発化が期待される。

2018年10月に、東京で開催された第10回日・メコン首脳会議では、今後の日・メコン協力の指針として「東京戦略2018」が採択され

た。首脳は、過去3年間で7,500億円以上のODA支援を実施するという日本のコミットメントを達成したこと及び質の高いインフラを通じた連結性強化の促進を賞賛し、メコン諸国からは、日・メコン協力における日本の長年にわたる支援に深い謝意が表明された。今後も日本は、メコン地域諸国にとっての信頼のおけるパートナーとして、同地域の繁栄及び発展に貢献していく。

また、2019年は、2009年に日本とメコン地域諸国で実施した「日メコン交流年」から10周年を迎える年であり、「日メコン交流年2019」を実施する。「日メコン交流年2019」では、日本やメコン地域諸国において、政治、経済、文化等幅広い分野での交流事業を実施予定である。

(5) ASEAN+3(日中韓)

ASEAN+3は、1997年のアジア通貨危機を契機として、ASEANに日中韓の3か国が加わる形で発足し、金融や食料安全保障などの分野を中心に発展してきた。現在では、金融、農業・食料、教育、文化、観光、保健、エネルギー、環境など24の協力分野が存在し、2017年8月に採択された「ASEAN+3協力作業計画(2018-2022)」の下、各分野で更なる協力が進展している。

2018年8月に開催された第18回ASEAN+3外相会議(シンガポール)では、河野外務大臣から、過去21年間のASEAN+3の実務的協力の進展を評価しつつ、日本の取組を中心にASEAN+3協力のレビューと将来の方向性につ



ASEAN+3首脳会議
(11月15日、シンガポール 写真提供:内閣広報室)

コラム

創立10周年を迎えた「東アジア版OECD」 ～東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）～

東アジア・アセアン経済研究センター（Economic Research Institute for ASEAN and East Asia : ERIA^{エリア}）は、日本政府のリーダーシップの下、2008年にインドネシアのジャカルタに設立され、2018年に10周年を迎えた国際機関です。

ERIAは、今でこそ東アジアの国際機関として認知されるようになりましたが、2006年の日・ASEAN経済大臣会合において、二階経済産業大臣（当時）が“東アジア版OECD（経済協力開発機構）”の設立を提唱し、2007年の第3回東アジア首脳会議（East Asia Summit : EAS）でERIA設立が合意されるまでには、ホスト国の調整、拠出金の確保など、^{うよ}紆余曲折がありました。当初、ASEAN事務局（インドネシア・ジャカルタ）の一室を事務所とする職員3人の小さな組織としてスタートしたERIAは、最大の拠出国である日本政府を筆頭に、東アジア各国の支援、そして故スリン・ピツワンASEAN事務総長の惜しみないサポートを受け、今や17人の内部エコノミストを含む83人のスタッフを抱え、研究プロジェクトに参加する研究者は年間150人を超える組織に成長しました。

ERIAの役割は、①「経済統合の深化」「格差是正」「持続的成長」を柱とする経済分野に関する研究、②16の加盟国（ASEAN10か国、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド）の要請を踏まえた政策研究・提言、そして、③研究成果の普及活用を目的としたキャパシティ・ビルディング（能力構築）を行うことです。日頃からASEAN各国を始めとした加盟国政府やASEAN事務局と連携し、ERIAが自ら主導する研究についても、各国の政策ニーズを踏まえたプロジェクトとなるよう配慮しています。また、ERIA事務



ERIA10周年記念ディナーレセプション
(10月18日、東京 写真提供: ERIA)



ASEAN@50ハイレベルフォーラム (2017年10月19日、フィリピン・マニラ 写真提供: ERIA)

総長は、EAS経済大臣会合や同エネルギー大臣会合に毎年出席し、研究成果や政策提言を発表しています。2017年には、ASEAN設立50周年を記念し、議長国だったフィリピン政府と合同で、ASEANの歴史と発展に関する5巻本を出版し、首脳級が参加するハイレベルフォーラムを開催しました。こうしたERIAの成果については、毎年、EASを含むASEAN関連首脳会議及び関連の各種閣僚会合の声明で言及されています。

ERIAは、東アジア・ASEANをめぐる自由貿易協定、ASEANの連結性、東アジアのインフラ開発、エネルギーセキュリティ、中小企業などの分野において、様々な成果を上げてきました。今後は、ASEANが直面する高齢化、情報化、環境及び高度人材育成などの新たな課題について、設立を主導した日本の知識、経験をいかしながら、この地域の発展に資する国際機関としての存在価値を一層高めることが期待されています。

※ERIAの出版物は全てウェブサイト〈<http://www.eria.org/>〉で公開しています。

いて説明した。また、北朝鮮問題など地域・国際情勢についても説明した。

11月に開催された第20回ASEAN+3首脳会議（シンガポール）では、安倍総理大臣から、10月の中国の公式訪問の際に、日中両国が国際社会の平和と安定に建設的な役割を果たすことで一致したことに触れつつ、時宜を得たASEAN+3首脳会議の開催を歓迎した。また、金融協力から始まったASEAN+3の協力分野が食料安全保障、貧困撲滅、文化、観光、青少年交流等に拡大していることに言及し、日本は今後、特に環境、防災、ヘルスケア分野に注力すると述べた。

北朝鮮について、安倍総理大臣は、朝鮮半島の非核化に向け、安保理決議の完全な履行が必要であり、安保理決議が禁止する「瀬取り」への対策において協力したいと述べた。

(6) 東アジア首脳会議(EAS) (参加国: ASEAN 10か国+日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド、米国及びロシア)

EASは、地域及び国際社会の重要な問題について首脳間で率直に対話を行うとともに、首脳主導で政治・安全保障・経済上の具体的協力を進展させることを目的として、2005年に発足した地域のプレミア（主要な）・フォーラムである。また、EASには多くの民主主義国が参加しており、域内における民主主義や法の支配などの基本的価値の共有や貿易・投資などに関する国際的な規範の強化に貢献することが期待されている。



東アジア首脳会議 (EAS)
(11月15日、シンガポール 写真提供: 内閣広報室)

ア 第8回EAS参加国外相会議

8月に開催された第8回EAS参加国外相会議（シンガポール）では、河野外務大臣から、EASは、2017年以来、北朝鮮、海洋協力の促進、自由貿易の推進等の課題に取り組むに当たって効果的なメカニズムであることを証明していると述べた。また、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた日本の取組について説明し、北朝鮮や南シナ海の問題についての日本の立場を述べた。

具体的には、北朝鮮問題について、河野外務大臣から、北朝鮮の「完全な非核化」に向けた米国及び韓国の努力を賞賛した上で、国連安保理決議に従って、北朝鮮による、全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を実現するとの目標に向けて緊密に連携すべきと呼びかけた。また、「瀬取り」対策を含む制裁の「抜け穴」を塞ぐ取組の維持・強化を訴えた。さらに、拉致問題についてEAS参加国の協力を求めた。

南シナ海問題については、現場において急進的かつ大規模な拠点構築が継続していることについて深刻な懸念を共有するとした上で、一方的に現状を変更する行為は航行の自由を損ないかねないものであり強く反対すると強調した。さらに、紛争の平和的解決に取り組むべきと訴え、また、南シナ海行動規範（COC）の交渉のような取組が、現場の非軍事化と平和で開かれた南シナ海につながるべきとの期待を表明した。

イ 第13回EAS

11月に開催された第13回EAS（シンガポール）では、EAS内の協力に対するレビューと将来の方向性及び地域・国際情勢について議論が行われた。安倍総理大臣は、2018年10月の中国への公式訪問の際に日中両国が国際社会の平和と繁栄に建設的な役割を果たしていくことで一致できたことに言及しつつ、EASにおいても同様の精神で議論したいとした上で、インド太平洋地域の平和と繁栄の礎である「自由

特集 第10回日・メコン首脳会議

2018年10月9日、第10回日・メコン首脳会議が東京において開催されました。この会議には、議長を務めた安倍総理大臣のほか、メコン地域の5か国（カンボジア・ラオス・ミャンマー・タイ・ベトナム）から各国首脳が出席しました。この会議は、日本とメコン地域諸国との関係強化及びメコン地域の域内格差是正と持続的発展を目的として、2009年以降、毎年開催されており、2018年は3年に一度の日本開催の年に当たりました。

記念すべき10回目の今回の首脳会議では、日本とメコン諸国の協力に関する新たな指針として「東京戦略2018」が採択され、日本とメコン地域を「戦略的パートナー」と位置付けることが決定されました。同戦略は、「生きた連結性」、「人を中心とした社会」、「グリーン・メコンの実現」の三本柱に沿って、SDGsの実現、自由で開かれたインド太平洋の実現、ACMECS（注：タイが主導して立ち上げたメコン5か国自身による協力枠組み）との連携という三つの目標を掲げて、日・メコン協力を推進することを定めています。

首脳会議では、安倍総理大臣から、上述の「東京戦略2018」に基づいて日・メコン協力を力強く推進していく決意を表明したほか、メコン地域の発展に日本企業が重要な役割を果たしていることを強調しつつ、こうした実績を踏まえ、ODAを始めとした公的資金を活用し、これまで以上の民間投資の実現を後押ししていくとの方針を示しました。その上で、各国首脳に対し、日本企業の声に耳を傾け、投資環境の整備を着実に進めるよう要請しました。これに対して、各国首脳からは、これまでの日本の貢献への感謝と、今後の協力への期待が表明されました。

東京での首脳会議のほか、この機会にフン・セン・カンボジア首相は神奈川県を、アウン・サン・スー・チー・ミャンマー国家最高顧問は福島県をそれぞれ訪問し、さらに各国首脳と経済界との交流も行われました。

2019年は「日メコン交流年2019」とされており、この第10回日メコン首脳会議の成功を土台として、文化面も含め更なる関係の深化が期待されています。



首脳写真撮影
(写真提供：内閣広報室)



共同記者発表
(写真提供：内閣広報室)



会議の様子（写真提供：内閣広報室）

で開かれたインド太平洋」を実現していくとの決意を表明し、その中にはASEANの中心性や開放性といった、EAS参加国が共有する原則が内包されていると述べた。日本による具体的協力として、「質の高いインフラ」を推進してきた事例を紹介しつつ、開放性、透明性、経済性、被援助国の財政健全性の確保といった国際スタンダードの必要性を強調した。また、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に貢献する取組は、いかなる国も排除されず、地域の全ての国が裨益するものであり、こうした考えを共有する全ての国と協力していく考えを示した。

北朝鮮問題について、安倍総理大臣は、歴史的な米朝首脳会談と3度の南北首脳会談を、拉致、核、ミサイルの諸懸案の包括的な解決に向けた一歩として歓迎した上で、安保理決議に規定されている、北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を実現すべく、安保理決議の完全な履行が必要であると訴えた。「瀬取り」への対策に関して、米国、オーストラリア、英国、カナダ、ニュージーランドを始めとする各国との協力を高く評価し、引き続き協力したいと述べた。また、拉致問題の早期解決に向け各国の理解と協力を期待した。

南シナ海問題について、安倍総理大臣は、紛争は、力ではなく国際法に基づき平和的に解決されるべきであると述べ、その観点から、実効的なCOCの策定に強い期待を示した。また、南シナ海の状況については引き続き深刻に懸念を表明するとともに、平和で開かれた南シナ海を実現するため、ASEANが謳ってきた「法的・外交的プロセスの完全な尊重」、「航行の自由」、「非軍事化と自製の重要性」といった基本原則を強く支持し、これらを国際社会に対し力強く発信すべきと訴えた。

ミャンマー・ラカイン州情勢に関して、安倍総理大臣は、ミャンマー・バングラデシュ両国の対話を評価した上で、国連との協力の下、「安全、自発的で尊厳のある」帰還の実現を期

待し、国際社会に両国の取組への後押しを求めた。

(7) 日中韓協力

日中韓協力は、地理的な近接性と歴史的な深いつながりを有している日中韓3か国間の交流や相互理解を促進するという観点から引き続き重要である。また、世界経済で大きな役割を果たし、東アジア地域の繁栄を牽引する原動力である日中韓3か国が、協力して国際社会の様々な課題に取り組む観点からも、大きな潜在性を秘めた協力分野の一つである。

2018年5月には、日本の議長の下、東京で第7回日中韓サミットが開催された。日中韓の3首脳は、約2年半ぶりの日中韓サミットで日中韓協力の現状・将来について議論し、日中韓協力の新たなスタートを切り、サミットを定期開催していくことを再確認した。日中韓協力について、3首脳は、幅広い分野における3か国協力の着実な進展を歓迎し、そのための日中韓協力事務局（TCS）による取組を評価した。また、個別の協力案件の現状や将来の方向性について議論を行い、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人的交流を始め、金融、エネルギー、環境、防災、情報通信等における協力を推進することについて一致した。また、日中韓協力をより「開かれ包摂的な」形に進化させていくことについても確認した。安倍総理大臣からは、この10年の取組について、「未来志向で包括的な協力を探求することを決意した」と述べた。その上で、第1回日中韓サミットの共同声明の精神を強調し、日中韓協力の新たなスタートを切りたいとを表明した。また、南北首脳会談直後、米朝首脳会談を控える重要なタイミングで開催されたことを踏まえ、地域の平和と繁栄に大きな責任を共有する3か国首脳が集まる機会に、北朝鮮情勢を始め、自由貿易の推進など地域・国際情勢についても議論した。

特集 第7回日中韓サミット ～2年半ぶりの開催：新たなスタート～

1. 第7回日中韓サミット

2018年5月に東京で開催された第7回日中韓サミットは、2年半ぶりの開催となりました。また、李克強中国国務院総理及び文在寅韓国大統領の訪日は、多数国間会議への出席を除き、中国国務院総理として8年ぶり、また韓国大統領として7年ぶりのものでした。日中関係、日韓関係に様々な問題がある中、それらを乗り越えて、日中韓サミットを開催し、今後サミットを定期開催することで一致するなど、日中韓3か国の新たなスタートを切ることができたことは、大きな成果となりました。



(写真提供：内閣広報室)

2. 日中韓協力の歩み

日中韓協力は、1999年11月、アジア通貨・金融危機に直面する中、ASEAN + 3（日中韓）首脳会議（フィリピン・マニラ）の際、小渕総理大臣の提案により、朝食会という形で、日中韓3か国の首脳の対話が初めて実現したことに端を発しています。これにより3か国の協力プロセスが始まり、以来、毎年ASEAN + 3首脳会議の際に日中韓首脳会議が開催されるようになりました。



(写真提供：内閣広報室)

その後、2008年12月には、福岡で日中韓首脳会議の初の単独開催が実現しました。麻生総理大臣（当時）は、首脳会談終了後の共同記者会見の場で、この会合を「第1回日中韓サミット」と呼び、日中韓3か国の首脳が定期的に集まり、協力強化を図っていくことは「歴史の必然」であると述べました。また、日中韓の三首脳は、「未来志向で包括的な協力を探求することを決意した」との宣言を発出しました。そして、2011年には、日中韓の協力関係の更なる促進に寄与することを目的とした国際機関である「日中韓協力事務局」が設置されました。

2018年は、第1回日中韓サミットの開催から、ちょうど10年の節目の年です。この10年を振り返れば、3か国間の協力が着実に進展してきました。合計で世界の20%を占めるGDPを誇る3か国の間では、投資協定の発効に加え、日中韓FTA交渉が進行中であり、互恵的な経済圏の形成が進んでいます。また、人的交流は倍増し、今や3か国間の往来数を年間3,000万人に引き上げるとの目標を掲げるまでに至りました。さらに協力の分野も拡大され、第6回サミットから第7回サミットまで、サミットが開催されない間も、21の閣僚級会合が開催され、100以上の協力プログラムが実施されました。加えて、地域及び国際社会が直面する北朝鮮の核・ミサイル問題を解決し、朝鮮半島の非核化を実現するためには、日中韓3か国の協力は不可欠です。

日本は、今回のサミットの議論の上に立って、地域の平和と繁栄に責任を有する3か国による協力を進展させていく考えです。

(8) アジア太平洋経済協力 (APEC)

APEC (Asia-Pacific Economic Cooperation) は、アジア大洋州地域にある21の国・地域（エコノミー）で構成されており、各エコノミーの自発的な意思によって、地域経済統合と域内協力の推進を図っている。「世界の成長センター」と位置付けられるアジア太平洋地域の経済面における協力と信頼関係を強化していくことは、日本の一層の発展を目指す上で極めて重要である。

2018年パプアニューギニア APEC 首脳会議には、日本からは安倍総理大臣が出席し、2019年に日本がG20の議長を務めることも見据え、自由貿易の旗手として「世界の成長センター」であるアジア太平洋地域の繁栄、安定に積極的に貢献していくこと、「自由で開かれたインド太平洋」の提唱者、太平洋・島サミット (PALM) の主催者として、アジア太平洋地域における日本のプレゼンスを確保、強化することを表明した。

(9) 南アジア地域協力連合 (SAARC)

SAARCは、南アジア諸国民の福祉の増進、経済社会開発及び文化面での協力、協調などを目的として、1985年に正式発足した。2018年現在、加盟国はインド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブ、アフガニスタン) 8か国、オブザーバーは日本を含む9か国・機関で、首脳会議や閣僚理事会（外相会合）などを通じて、経済、社会、文化などの分野を中心に、比較的穏やかな地域協力の枠組みとして協力を行ってきた。日本は、日・SAARC間の青少年交流の一環として、これまで約3,100人を招へいしている（うち2018年度は192人）。